

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和 7 年 9 月招集

我孫子市議会定例会会議録（第 3 号）

令和 7 年 9 月 9 日（火）

議 事 日 程

議事日程（第 3 号）

令和 7 年 9 月 9 日（火） 午前 10 時開議

日程第 1. 市政に対する一般質問

午前 10 時 00 分開議

○議長（早川真君） これより本日の会議を開きます。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） 日程に先立ち、岩井康議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

市政に対する一般質問

○議長（早川真君） 日程第 1、昨日に引き続き市政に対する一般質問を行います。

傍聴の皆様申し上げます。会議の支障とならないよう会議中は静粛にし、みだりに席を離れたりしないよう御協力お願いいたします。なお、マイクユニットに影響を及ぼしますので、携帯電話の電源をお切りくださるようお願いいたします。

順次発言を許します。日本共産党代表船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 おはようございます。日本共産党の船橋優です。

今年も私は、出身地の長崎で開かれた原水禁世界大会に 8 月の 7、8、9 日と 3 日間参加しました。被爆 80 年という節目の年で、会場は熱気に包まれ、2 日間の集会で約 5,300 人の人が世界各国より集まりました。私たち千葉県からは約 47 人、また、世界からは 17 か国 186 人という多くの参加がありました。特に、フランス、韓国からは 50 名近い多くの方が出席していました。やはり昨年、日本被団協がノーベル平和賞を受けたからだろうと思っています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

各国代表からは、日本は唯一の被爆国であり、核兵器禁止条約に早く批准するべきだと言っている声が上がっていました。私は機会があつて、核保有国のイギリスの緑の党の元党首、女性のキャロライン・ルーカスさんと話をすることができ、イギリスでの核保有の市民の反応を聞いてみたところ、おおよその人が正当化しているとのことだった。やはり、日本人みたいに原爆の悲惨さ等がよく分かっていない人が多いとのことでした。

大会には、年々若者も増えています。広島・長崎と原爆被爆とビキニ水爆実験の被害と、日本は3度被害を受けています。これからも日本は、反核平和運動を旺盛にやっていかなければいけないと思っています。また、ノーベル物理学賞の梶田さんはメッセージの中で、核で人類が滅亡するとも言っています。

それでは、大綱3点、質問に入ります。

まず1点目、小中学校の防災で、（1）落雷事故防止対策についてです。

雷が多い季節となっています。学校やスポーツ活動中の落雷事故も後を絶たない現状です。建物には雷を落とさせないための避雷針はついていますが、これは100%ではありません。昨年の落雷は全国で実に458万6,000回もあつて、例年、この夏場7月から9月に多いそうです。今、高額な新型の避雷針を取り付けている学校も出てきています。高いものになると8桁の数字だそうです。

それでは3点質問します。

まず、ア、雷が近づいたら屋上に設置したアンテナで感知し、赤色灯が回転し、職員室などのブザーが鳴る仕組みになっている雷探知機のアンテナは、市内の小中学校に取り付いているでしょうか。

イ、黒い雲が近づいたら逃げる場所等を書いてある先生や子どもたちがチェックができるチェックリスト等は用意してあるか。

ウ、雷雲が近づいたときのルールは学校で決められているか。

3点お願いします。

○議長（早川真君） 船橋優議員の質問に対する当局の答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 初めに、アについてお答えします。

現在、学校施設には雷探知機のアンテナは設置しておりません。

次に、イとウをあわせてお答えします。

各小中学校では、児童生徒の安心・安全を確保するため、台風などの荒天時や地震発生に対応する危機管理マニュアルを作成し行動しています。学校では常に天候の変化に注意を払い、雷が予測される場合は、天気予報による雷注意報の確認、雷鳴が聞こえたら屋外活動の中止や安全な場所へ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の避難などの対応を取っています。また、雷注意報が発表された場合には、教育委員会からも屋外部活動の中断や下校時における避難など雷への対応における留意点を全学校に周知し、注意喚起を行っています。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 アンテナはついていないということですけど、これは今のスマホに知らせるようなアプリの導入とか、こういうことはやっておられるでしょうか。

また、避難訓練を学校はよくやっています。これは地震なんかのときに教室から外へ逃げる訓練はやっていますが、雷のなどの場合は逆に外から中へ入るような訓練があると思うんですけど、このような雷に対しての訓練は行われているでしょうか。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

○説明員（佐藤和文君） アプリの導入ですけれども、こちらは、導入のほうはしておりません。

あと避難訓練につきましても、地震等の避難訓練を実施しておりますが、雷に特化したというか、そういった避難訓練のほうは実施しておりません。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 今、気候変動でやはり異常気象が多くて、雷も本当に地震と同じく、地震、雷、火事ですから怖い部類なので、ぜひこういう訓練を年に1回ぐらいは何かのときにやってもらったほうがいいじゃないかと思っています。

雷を完全に防ぐことは今の技術だと難しいと思いますが、やはり雷雲が近づいたら近くのどこへ逃げるのかというのを子どもたちに徹底してもらいたいと思っています。いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 今現在、この雷とか、こういう天候の急変とか、そういったことがございますので、学校のほうでは子どもたちには日頃から雷等の対応について、その時期になったときにこれは必ずしています。合同でやる避難訓練という形では行っておりませんが、学級指導の中で、やはり子どもたち自らの判断で命を守る、そういった指導はしております。

今後も、雷鳴が聞こえたら必ず外での活動を中止すること、それからあとは気象庁等から出されている雷注意報等の情報を職員間で共有するという点に関して、しっかりと指導のほうをしていきたいと思います。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

特に小学校の場合、やはり上級生のほうはかなり逃げたりするのも迅速にできると思うんですけど、やはり下級生、1、2年生なんかは怖がっているいろんなことがあると思うので、ぜひこういうことを、今までやってなかったらやってほしいと思います。

次に移ります。大綱2、都市行政で、（1）スケートボードパークについて。

今やオリンピック競技にもなり、日本人の若い人が活躍しているスケートボードができる場所が市内にないと、多くの子どもたちや親から声が上がっています。一方で、道路や団地のピロティ等で滑って遊んでいると、やはりとても危険だ、うるさい、通行人の邪魔になるということで、住民からも声が上がっています。

3点質問します。

ア、市内にスケートボードができる場所がありますか。

また、イ、スケートボードができる場所の建設予定はありますか。

ウ、近隣市でスケートボードができる場所はありますか。

3点お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

〔説明員中場聡君登壇〕

○説明員（中場聡君） アからウについて併せてお答えします。

スケートボードは、周辺への騒音公害や転倒、接触事故、公園施設の損壊などを発生させるおそれがあり、相応の広さの用地、また、住環境への配慮が必要なことから、現在市内に利用できる公園はありません。

また、新たにスケートボード専用の広場を建設する予定はありません。

なお、近隣市の公設のスケートボード場については、松戸市、野田市、成田市の総合運動公園に設置されています。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

市内に全然ないということになると、子どもたちが遊ぼうと思っても、やはり、道路とかそういうところでしか滑ることは多分できないと思うんですけども、道路でやるのが頭から禁止されているわけでもないようなことだし、私が思うには、今の公園で手賀沼公園とか五本松とか、利根川のゆうゆう公園なんかありますけど、この辺の公園に隅のほうでもいいから、取りあえずコンクリートの舗装さえ、土間コンを打ってくれば安価で、5間の5間ぐらいの広さがあれば、大威張りでそこへ行って滑れるような気がしますけど、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（中場聡君） まず、スケートボードについては、これまで国内で多くはいわゆるストリート、いわゆる道路、公園、駅前広場で若者たちが行ってきて、数々のトラブルを引き起こしております。そのトラブルに対応するため、自治体ではスケートボードを禁止する条例等を設置したりして、中には罰則規定まで設けている条例もあります。

先ほど言われたようにまず公園、手賀沼公園、五本松公園、また、ゆうゆう公園ということなんですけど、まず近くに住宅がないこと、これに対しては、手賀沼公園はすぐ若松がありますので、スケートボードは相当の騒音を巻き起こして、1台、2台、3台と集まれば集まるほど大きな音が出ます。さらに土間のコンクリートだけではなくて、今度はスケートボードをやるための若者たちは、どんどんトリックって言って、技をどんどん磨いていきたくなって、障害物などを持ち込んだりして様々なことをやって、走るだけではなく転倒したときの騒音もかなりの音になっています。

先ほど言われたように、対応できるというとうゆうゆう公園というものがあるんですが、ゆうゆう公園については利根川の増水で浸水はします。そこでできるかというのと、また、危険なスポーツですので、転倒防止、また、受付もなく、ただ単にやるというのは難しい状況です。公設でできているところに対しては、受付をして、リストバンド等でそこに入って、そこでルール、マナー、そういったものをきっちりとした中で対策を講じなければ、ただそこに行って転倒してしまいました、小さいお子さんが頭を打ってしまいました、大けがをしてしまいましたという管理責任もありますので、単純に簡単にはスケートボード場というのは造れないと思っております。市内の公園というのはほぼ住宅地にありますので、公園への設置は難しいと思います。

今後、スポーツ施設としてスケートボード場、各地の市町村がやっているようなことということになると、計画段階から入っていかなければなかなかできないというふうに考えております。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

確かに危険度とかそういうのを考えると、今の部長の発言されるとおりだと思うんですけど。今や子どもたちが少なくとも外で遊べる場所がなかなかなくなっている、こういう時代でね、今こういう人気があるスポーツを我孫子市でもできるところがあるということになれば、多少とも人が集まるような感じもしますけど。

この先、全然、計画がないということになれば、一向に進まないと思うんですけど。少しでも将来的に造っていこうという考えのほうはないでしょうか。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 今、質問の中で公園でと言われたんですが、公園では、先ほど言ったトラブル、それから安全面の対策等、自由にできるところはちょっと難しいというふうに考えておりま

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

す。今後、そのような声が上がったときに、スポーツ施設としてどう捉えるかというのは市全体の考え方になると思いますので、そのような状況になるかどうかということも含めての形だと思いますので、今現在は計画はないという形です。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

実は私の土建の仲間で、沼南町でバーベキュー場をやっているやつがいるんですけど、そこで一応、民間で自分たちで造ったスケートボードをできるところが近くにあるんですけど、そこに私の知り合いなんかも子どもを連れてよく行っています。ただ、やはり1回行くと1,000円ぐらいかかると、そう何回も行けないんだということなので、ぜひ、この先にひとつ考えに入れて計画をつくってほしいと思います。これ希望です。

次に移ります。大綱3、社会福祉行政です。

（1）補聴器購入に助成制度を。

高齢者や難聴の方が補聴器を購入する際に、購入助成制度を設けることを。このことは、我が党ではこれまで何度も実現に向けてお願いをしてきました。補聴器を利用することは生活改善にもつながり、認知症予防対策としても有効なことが指摘されています。昨今、急速に助成制度がされている自治体が増えてきています。

4点質問します。

県内の実施の自治体数は幾つありますか。

2つ目、今年になって助成制度を導入した自治体はどこでしょうか。

3つ目、導入した自治体の助成の内容はどんなものですか。

4つ目、我孫子市での実施計画はありますか。

以上、お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、アについてお答えします。

高齢者に対する補聴器購入助成制度を実施している千葉県内の自治体は、令和7年9月1日現在18自治体です。

次に、イについてお答えします。

令和7年度に助成制度を導入した自治体は、銚子市、松戸市、習志野市、市原市、流山市、八街市、山武市、酒々井町、鋸南町、長生村の10自治体です。

次に、ウについてお答えします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年度に制度を導入した自治体では、助成制度対象者は聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない補聴器の使用が必要と医師から認められた65歳以上の方であることなどが要件となっています。助成金額は、補聴器本体の購入費用1万円から3万円です。

最後に、エについてお答えします。

難聴になる原因には疾患によるものと加齢によるものがあり、一定の基準を満たせば身体障害者手帳の取得が可能となり、補聴器の交付申請をすることにより条件を満たせば給付を受けることができます。加齢性難聴に対する補聴器購入助成については、国が公的支援補助制度を創設するべきであると考えているため、市独自で補聴器購入助成を実施する計画はありません。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

皆さんも御存じのとおり、補聴器というのはかなり高価なんですよ。高いものは100万円もするとか言う人もいますし、あとは耳に合うか合わないかもいろいろあって、なかなか難しい。ただ、やはり人が、年を取ると多くの人が耳が遠くなってきます。昨今の車社会で、やはり音が聞こえないということは、ふだんの日常生活でも外に出なくなるようなことが多いんじゃないかと思います。

何とか、今年に限らず、来年、再来年と予算のほうを計上してもらって、近隣市、東葛地域でもかなり増えていますので、助成のほうを考えてもらいたいと思いますけど、再度、どうでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 繰り返しになってしまうんですけども、市では限られた財源の中で、こういった制度については、まず、国が創設をしていただくべきであると考えていまして、それについては今年度も全国市長会を通じて要望等をしているところです。

聞こえの問題については、それぞれ、まず、早期医療機関への受診を勧めながら、あと高齢者の難聴、フレイルについては様々な市の事業の中で啓発していきたいと考えています。御理解いただけますようお願いいたします。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

やはり我孫子市も高齢化が進んでいて、お年寄りの間でこういう話はしょっちゅう出ていると思うんです。補聴器の助成の話がですね。こういうことが少しでも改善できないと、私は我孫子市も近隣市に置いていかれるような気がしています。ぜひ、助成のほうの考えを、近い将来、よろしくお願ひしたいと思います。これ希望です。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

続きまして（２）夏季の生活保護世帯への追加補助について。

生活保護世帯に夏季の間クーラー用電気代に補助をし、熱中症を防ぐ援助を。今年は、異常な暑さが続いています。市でも連日熱中症アラートが発令されています。命に関わる問題です。生活保護世帯から、クーラー使用の電気代の補助が多く寄せられています。毎月の生活保護費は定額で、今の諸物価の値上がりで大変困っているようです。ある人はクーラーをつける時間を１日たったの１時間と決めている人もいます。

３点質問します。

まずア、この夏、住宅での熱中症による救急車の出動回数はどれくらいありましたか。

またイ、昨年度と比較した出動回数の増減の傾向を教えてください。

ウ、市は夏季の生活保護世帯への光熱費の追加助成の考えはありませんか。

以上お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君） 初めに、アとイについてあわせてお答えいたします。

令和７年５月１日から８月３１日までに、住宅から熱中症で救急搬送された方は４２人となっており、令和６年同時期と比較すると３人減少しています。

次に、ウについてお答えします。

生活補助基準につきましては、国が社会経済情勢等を総合的に勘案し、令和５年１０月から１人当たり月額１，０００円を特例的に加算しています。さらに今年１０月からは、入院患者や介護施設入所者を除き１人当たり５００円が追加され、月額１，５００円が加算されます。

市では、生活保護法にのっとりた扶助費の支給を行っており、光熱費の市独自の追加補助は考えておりません。障害者や高齢者など熱中症予防が必要な方に対しましては、デイサービスや短期入所サービスなどの在宅サービスの利用調整を担当ケースワーカーが行うなど、個々の状況により必要な支援を行っております。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

これの救急車の出動回数で、程度というんですかね、重症なのか中症なのかって、その辺のことと、あと時間帯と、やはり年齢等の区別というか、そういうのはどんな問題があったのか、ちょっと教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

○説明員（宮崎治君） まず年齢別なんですけれども、令和６年で言いますと７歳から１８歳未満

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

で10人、成人18歳以上65歳未満が34人、高齢者65歳以上が65人というふうになっております。

程度別については、ちょっと、今、資料がございまして、はっきり申し上げられないんですけども、一般的な例年の傾向からすると、軽症、中等症が多いような形で、やはり65歳以上の高齢者の方かなり搬送の率というのは多くなっている様子でございます。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

聞いていますと、やはり高齢者の方が多いんじゃないかと思っております。何とか、この暑い夏を乗り越すのに、市の助成を本当に月に1,000円ぐらい出してやるとすごく生活保護者は喜ぶんじゃないかと思っています。

近隣市でも、柏市なんかお米の券を配るとかいろんなことをやっていますが、その辺、我孫子市では何らかのこういう生活保護者に対する考えあるいは高齢者に対する考えというのは、何かしらの考えはないのでしょうか。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 生活保護の生活扶助の上乗せ等の支給については、やはりこれは国の基準で行っていることなので、そこに上乗せするという考えは答弁のとおりないんですけども、一人一人の保護を受けている方について、例えばエアコンがなくてやっぱりその人にはエアコンが必要だとか、もしくはエアコンが故障してしまったとか、もしくは日常生活の中での例えば洗濯機が故障したとか、そういったことに対しては生活保護の生活扶助費で不足するような分についてはケースワーカーがそれぞれ検討しまして、ほかの社会福祉協議会の善意銀行の貸出金などの活用とかをしながら、健康を害さないような生活ができるように努力しているところであります。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

ちなみに、この生活保護を受けている世帯というのは、件数はすぐ分かると思うんですけど、これが今のクーラー代で月に1,000円出すとなると、予算的にはどれぐらいな規模になりますか。ちょっと分かったら教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 予算額が上乗せになるという部分については、ちょっと今手元に金額を積算したものがないんですけども、生活保護の受給世帯は7月末現在で1,309世帯、そのうちひとり暮らしの高齢者が約半数を占めている状況ですので、その金額に上乗せで1,000円、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

10月から500円が上乗せされていくと見ています。後ほど予算の増額になる金額については資料を提出したいと思います。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

なんせこの暑い夏を、若い人ももちろん高齢者も乗り越えないといけないので、やはり皆で助け合っていかなければいけないんじゃないかと考えております。

生活保護世帯の人は何らかの障害がある方や、高齢でやはり働けない方など日常生活に困難されている方が多くいると思います。ぜひ市の温かい援助をお願いしたいと思います。回答は結構です。

以上で私の質問を終わります。

○議長（早川真君） 以上で船橋優議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時55分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。市民フォーラム代表内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 それでは質問をさせていただきます。

市民フォーラムの内田美恵子です。通告に従いまして代表質問をさせていただきます。

初めに、第5次行政改革推進プラン後期アクションプランについてお尋ねします。

人口減少や少子高齢社会の中、税収が伸び悩む一方で社会保障費は急増しています。また、老朽化した公共施設やインフラなどの更新費用も自治体の財政を圧迫しています。財政状況が厳しさを増す中、第5次行政改革推進プランの後期アクションプランが策定されました。厳しい財政状況の中で市民にとって必要不可欠な事業を実施していくためには、財源の確保とこれまで以上に最少の経費で最大の効果を目指して、効率的・効果的な行財政運営を行っていかなければなりません。そのために財源を生み出す行政の視点と、日々進化するデジタル技術を活用した行財政運営の抜本的な改革が不可欠です。

そこで、後期アクションプランの関連する改革項目について質問及び提案をさせていただきます。

初めに改革項目、歳入の確保の後期アクションプランの歳入確保策についてお尋ねします。

現在の我孫子市の大きな課題の1つは、歳入の確保です。そのため後期アクションプランには、前期に引き続き改革項目として歳入の確保が挙げられています。しかし、後期アクションプランで

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

取り上げている具体的な歳入の確保策はネーミングライツだけです。前期アクションプランでは、ネーミングライツをはじめ広告収入の確保、ふるさと納税による寄附金の増加、クラウドファンディングによる資金調達等、様々な施策が取り上げられていました。

後期アクションプランの歳入確保策として、ネーミングライツだけを取り上げ、前期アクションプランのそのほかの施策を削除した理由をお聞かせください。また、新たな歳入確保策を取り上げなかった理由もお聞かせください。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 後期アクションプランの策定に当たっては、計画により実効性を持たせるため、計画期間3年間の年度ごとの具体的な取組内容と目標を明確にした上で、外部の有識者で構成される行政改革推進委員会において、特に進行管理を図っていただきたい事業を改革項目として選定しております。このため歳入の確保という分野におきましては、五本松運動広場の整備など、計画期間内に具体的に大きな動きがあることが既に想定されているネーミングライツの取組を改革項目として選定いたしました。

なお、ふるさと納税事業につきましては、業務の性質上、行政改革推進委員会において審議していただく事業にはそぐわないと判断し、改革項目としては設定しておりませんが、歳入の確保策としては非常に重要な分野であると捉えており、これまで以上に注力して取り組んでいく考えです。

また、クラウドファンディングや受益者負担の適正化など、その他の歳入確保策も同様に厳しい財政状況を踏まえ、引き続き、取組を進めてまいります。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 御答弁ありがとうございました。

私は今回のアクションプランを見て、歳入の確保という大きいテーマを取り上げているにもかかわらず、あまりにも内容が乏しいなと思ってちょっとびっくりしたんですけれども。今、御答弁あったんですけど、ふるさと納税などは後期で取り上げてなかったんですけど、歳入の確保という目的がいまだ達成されていないと思うんですが、今後、どうしていこうとお考えになっているんでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） まず、歳入の確保、先ほど御答弁させていただいてネーミングライツというところで、こちらは7、8、9年の後期アクションプランでございますので、この3年間で確実に実現に向けて実施をしていこうということで、五本松運動広場は先ほど申し上げたんですが、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

あと鳥の博物館や体育館をターゲットにして、まず、そこは確実に実効性のあるものとして取り上げさせていただいたということで御理解をいただきたいと思います。

そんな中でふるさと納税の御質問ですけれども、こちら、昨日も申し上げさせていただきましたが、我孫子市、寄附額が令和6年度ベースで5,500万円ということでございますけれども、今、目標を1億円に置いているというところもあり、行政改革推進委員会のほうでも、ふるさと納税の議論はしていただいている中で、委員の皆さんも市民であるところもありますので、やはり、市外の方に我孫子市を応援していただくというところで、改革項目としては取り上げませんでしたけれども、引き続き、まず、目標の1億円、令和7年度向かって歳入の確保、それ以降も上積みができるように、今後、額を見ながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 ふるさと納税、現在1億円以上の赤字。そういう状況で、歳入の確保に貢献したとはとても言えない状況だと思うんですけれども、徹底してこれを改革していただくというためには行革に位置づけていたほうがよかったのではないかな、そのための行革じゃないのかなと思いますが、その辺、もう一度御答弁ください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 今、1億円以上の赤字ということで議員からありましたけれども、先ほど1億円目標ということで、まず、令和7年度の目標申し上げさせていただいたんですが、大体、今、国の補填も合わせますと、7年度の赤字額は1億5,000万円ぐらいだろうというふうに見込んでおりますので、まだ、そこでも寄附額に対しては赤字が生じているという状況でございますので、先ほど、今後、積み上げてというふうに申し上げさせていただいたんですが、そこは補填された後の額ですけれども、赤字額を埋めるというところがふるさと納税の目標としております。

改革項目に取り上げなかったというところがございますけれども、こちらにつきましては先ほども申し上げさせていただきましたが、実効性のあるものを、もちろん、ふるさと納税も意識をしておりましたが、実効性のあるネーミングライツというふうに取り上げさせていただきましたけれども、こちらにつきましては議員の意見も踏まえまして、この後、行政改革推進委員会、また、ございますので、その視点もしっかりと伝えていながら、今後、検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 歳入の確保というのは、今の我孫子市の市政で私は最も大きな課題の一つだと思っています。そういう中で、第5次行政改革推進プランでは、単に歳入の確保をアクションプラン

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の一つとして位置づけているんですけれども、歳入の確保という大きなテーマを行革で取り上げるのであれば、少なくとも重点項目に位置づけて様々な改革項目をそれにひもづけていくということが必要だと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 議員おっしゃるとおり、歳入確保としては、今、御指摘いただいたふるさと納税のほかにも、今、実施しておりますクラウドファンディングであるとか、それから前回の前期アクションプランでは広告収入であったりとか、そういうものも掲げておりました。

今回、ネーミングライツ、歳入の確保ということで実施をしていきますけれども、その他の収入状況といえますか、ネーミングライツ以外にも入ったものについては、しっかりと行政改革推進委員会の中にも報告をして皆さんと共に分析をしながら、今後、また、行政改革が続いていくわけですので、歳入の確保策については委員の皆さんとともに検討を進めていきたいというふうに思います。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 それからもう一点なんですけれども、現在、庁内には歳入を確保するという大きなテーマで検討する部署がないんですよね。本来であれば企画政策課辺りがそれに当てはまるのかなと思うんですけれども。それで、山形県西山町というところでは、稼ぐ課を新設して自治体が自ら稼ぎながら関係人口を増やすという取組を行っています。

我孫子市においても、単に市民に負担を強いるような受益者負担の見直しとか、そういう歳入の確保策だけではなくて、今後、住宅都市として我孫子市がどうして生きていったらいいのかというような大きなテーマを戦略的に扱うような部署が私は必要だと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 組織の御質問かというふうに思いますけれども、まず、企画総務部のほうに財政部からふるさと納税を令和7年度に移管したというところがございます、こちらにつきましては以前にも議員からも御質問いただいておりますけれども、移住・定住もちろん歳入の確保の一つだというふうに思っておりますし、シティプロモーションも我孫子市を選んでいただくということで大事な視点だというふうに思っております。

今、申し上げましたその3つの事業が、企画総務部に集約をされたというところがございますので、今後につきましては社会情勢も見ながら、移住・定住、それからふるさと納税、シティプロモーション、これに特化した戦略的な係なり、室なり、課というものは、市としても検討していきたいというふうに思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 我孫子市にとって、これからどうやって生きていくんだということをよく市民の方にも言われますので、重要なテーマですので検討していただきたいと思います。

それでは次に、ネーミングライツの取組についてお尋ねします。

昨年、導入に関するガイドラインが策定されましたが、導入実績がないことから、引き続き、後期アクションプランに位置づけ、各施設のネーミングライツ導入に向けた働きかけを行い、歳入増加を目指すとしています。ネーミングライツ導入に向けて、昨年、どのような働きかけを行ったのか、また、導入できなかった要因と、それを踏まえた後期アクションプランの取組をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） ネーミングライツ導入に関するガイドラインは、令和6年度に内容を検討し、令和7年4月1日に市ホームページで公開するとともに、同日の「広報あびこ」でネーミングライツパートナーの募集を開始しました。令和6年度には、民間企業に対する働きかけは行っていないですが、施設の所管課において具体的な募集スケジュールの検討などを行いました。今年度は3施設についてネーミングライツの導入を検討しています。

また8月5日付で全庁に募集施設等に関する調査を実施しており、積極的な導入検討を促すとともに導入検討可能な施設の把握に努めてまいります。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 1点だけ、今年度、導入する施設3施設お分かりになれば教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 現在、検討に入っている3施設というのが、市民体育館、鳥の博物館、それから五本松運動広場になります。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、歳入確保策として、窓口で完結する口座振替受付サービスの提案です。

各種公金の収納率を上げることは最も基本的な歳入の確保策です。長野県中野市では、納付方法を分析した結果、市全体の納付額の約8割が口座振替であること、金額の大きい納付は口座振替が多く、少額のものはそのほかの方法が多いこと、コンビニ納付やスマホ決済は少額の納付額に対し

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

事務手数料が割高になっていること、また、納付忘れも一定数あることが分かったそうです。

そこで中野市では、これらの課題解決のために口座振替への切替えに力を入れる方針を立て、検討を進めた結果、窓口で完結する口座振替受付サービスを導入しました。このサービスは、窓口で住民がモバイル端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで口座振替の手続が完了します。

住民のメリットは、口座振替依頼書や通帳、銀行印が不要で窓口で簡単に口座振替の手続ができ、住民が公金の納入に口座振替を活用しやすくなることです。また、自治体のメリットは、職員の負担となっていた記入不備による再提出の依頼業務が減ったことで、職員の負担軽減が図れたこと、基幹システムの改修が不要であること、口座の照会以降のフローは従来どおりであることです。

中野市では、市・県民税、固定資産税など8種の公金で口座振替の端末受付を導入しています。また、中野市では、このサービスの導入にデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、収納率向上を目標に、令和6年10月に5課が同時に運用を開始しました。

我孫子市でもデジタル技術を活用し、住民の利便性向上とともに収納率向上による歳入の確保を図るために、窓口で完結する口座振替受付サービスの導入を検討していただきたいと思います。市の見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 市では、自宅にあるパソコンやスマートフォンから口座振替申請ができるウェブ口座振替受付サービスを令和3年7月から導入しています。このサービスは、口座振替依頼書の作成や届出印が不要で、市役所や金融機関の窓口に出向く必要がなく手軽で便利なサービスで、職員の事務軽減にもつながっています。

このウェブ口座振替受付サービスを利用できる公金は市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税など11種類で、利用できる金融機関は市内に所在する地方銀行、つくば銀行及びゆうちょ銀行となっています。ウェブ口座振替受付サービスは、一度申請すれば納付忘れがなく、事務手数料もコンビニ納付やQRコード納付よりも安価であり、歳入確保の方法として効果があるものと認識しています。

しかしながら、令和6年度の市税における新規の口座振替申請件数は全体で992件、そのうちウェブ口座振替受付サービスによる申請は168件と、この制度が納税者に浸透しているとは言えない状況です。中野市のような市役所窓口で完結する口座振替受付サービスの新たな端末の導入予定はございませんが、現在、実施しているウェブ口座振替受付サービスについて、市のホームページや各種市税の当初納税通知書に同封しているしおりにおいて、利用につながるようさらなる工夫をしていきます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、公金納付のために窓口を訪れた方にウェブ口座振替受付サービスを勧奨していくなど周知を強化し、引き続き、利便性の向上を図りながら歳入の確保に努めてまいります。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 QRコード決済というのをやっているのは知っているんですが、それは1件につき50円の手数料、それから口座振替は1件につき10円の手数料、その辺で検討したらいいんじゃないかなというふうに提案したんですが、その辺、手数料の面でいかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 今、内田議員がおっしゃられたもろもろの納付の手数料に比べて、やはり口座振替のほうは手数料も安価に済みますし、まずは一度登録したら納付忘れがないというところでは非常に有効なものでございますので、できるだけ口座振替の手続が簡単にできるということも含めて、このウェブ口座の受付の周知に努めていきたいと思います。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 今後、検討していただきたいなと思います。

それでは次に、重点項目、デジタル化の推進についてです。人、物、お金がない中で、より一層効率的・効果的な行財政運営を行うために行政のデジタル化は不可欠だと考えます。

初めに、行政手続のオンライン化（フロントヤード改革）についてお尋ねします。

全国の自治体で窓口業務の改革が進んでいます。行かない、書かない、待たない、迷わない窓口を目指し、様々な取組が行われています。我孫子市でも公式LINEの開設により、様々な行政情報の取得や申請などの手続がLINEで対応できるようになりましたが、後期アクションプランでは、さらに行政手続を優先度の高いものから順次オンライン化することにしていきます。今後、オンライン化予定の行政手続を具体的にお聞かせください。

また、予定している各行政手続のオンライン化による住民と行政それぞれのメリットをお聞かせください。

続けて窓口DXの検討です。

後期アクションプランでは、改革項目として行政手続のオンライン化に加え窓口DXの検討を取り上げています。そして、手続の簡素化や待ち時間の短縮による住民の利便性向上だけでなく、システムによるエラーチェックや業務システムとのデータ連携など、職員の負担軽減や業務効率化を推し進めることにしています。令和7年度は、窓口業務の効率化を図るため、書かない窓口システムの導入を検討することにしていきますが、どのようなシステムなのかお聞かせください。

また、行政手続の変更に戸惑う住民もいると思います。分かりやすい情報提供や親切丁寧な対応

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が求められます。行政手続の変更に伴う住民対応についてお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君） 初めに、アについてお答えします。

行政手続のオンライン化につきましては、直近では8月から定額減税補足給付金の不足額給付分に係るLINE申請を開始しました。また、今後の予定としましては、国勢調査の相談窓口としてLINEの窓口を開設するほか、12月に予定しているスカイランタンイベントのスカイランタン購入申込みやキャッシュレス決済、また、当日の受渡しにもLINEを活用する予定です。このほか、こども発達センターの療育相談に係る各種手続や保育園の登園管理、市民課窓口や鳥の博物館の団体予約なども検討を進めています。

行政手続をオンライン化することにより、利用者の方はいつでもどこでも手続が可能になるほか、キャッシュレスによる支払いや電子データによる通知などを受け取ることができるようになり、利便性が向上します。また、市はこれらをデータで取り扱うことにより、書類や現金の管理が不要となることで業務の効率化や省力化が進み、その結果として利用者に迅速な通知や給付を行うことができるようになるなどのメリットがあると考えています。

次に、イについてお答えします。

書かない窓口システムは、入力用タブレット端末を使用して、職員と一緒に必要事項を確認しながら申請書を自動で作成しますので、現在の住所や氏名などの必要事項を記入することが不要になります。また、入力内容によって必要な手続を案内できるため、手続漏れを防ぐことができます。端末に入力された内容は直ちにシステムに反映されますので、これまで申請書を基に行っていた職員の入力確認作業などの事務処理の削減や入力誤りの防止にもつながります。書かない窓口システムは職員と一緒に手続を進めていくことで現在より丁寧な対応が可能となることから、引き続き、導入について検討してまいります。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 市民の方で説明されても分からないという方もいらっしゃると思います。くれぐれも丁寧な対応をお願いしたいと思います。

それでは次に、内部事務のデジタル化（バックヤード改革）についてをお尋ねします。

後期アクションプランでは、紙による申請や押印の必要な内部手続を見直し、ペーパーレス化や業務の効率化を検討することになっています。令和7年度は、デジタル化が可能な内部手続を調査整理し、優先度を設定することになっていますが、デジタル化を予定している内部手続を具体的にお聞かせください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、各内部手続のデジタル化によるメリットをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 内部事務の手続につきましては、今年度から公用車運行日誌に係る運用の電子化を始めたところです。また、今後、オンライン化される行政手続は、全てデジタル化を進めていくこととなるほか、窓口DXの推進及び文書管理や紙媒体による決裁の運用などについても検討を進めているところです。各内部事務手続をデジタル化することにより、紙の回覧や押印がなくなるなど事務処理時間の短縮が図られるほか、検索性の向上、事務処理の自動化、さらには物理的な対応として紙や保管スペースを減らすことによるコストの削減なども見込んでおります。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 以前、質問したことがあったんですが、稟議なんか判こをばらばらばらっとつかなきゃ稟議ができない、そういうシステムを見直していただきたいと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 今、御答弁させていただきました文書管理のシステムの導入に併せて、決裁管理のほうも一緒に運用のほうは考えていきたいというふうに思っております、スケジュールのほうはまだ未定ですけれども、今、御質問あった決裁の運用も一緒に文書管理のほうでやっていきたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 デジタル化の推進というのは、私は行財政改革の一つの本当に大きな手段だと思っておりますので、市民の利便性向上と持続可能な行政を目指して、ぜひ、推進していただきたいと思います。

それでは次に、ゼロカーボンシティの実現に向けてお尋ねします。

夏の猛暑や線状降水帯による豪雨、干ばつ、そして山火事など、年々気候が極端になり、温暖化の脅威を実感しています。地球温暖化対策は人類の生存に関わる地球規模の課題であり、今を生きる私たちの未来への責任でもあります。

我孫子市が2050年ゼロカーボンシティ宣言をしてからちょうど5年がたちました。ゼロカーボンシティの実現に少しは近づいているのでしょうか。市では、第二次環境基本計画を地球温暖化対策実行計画の区域施策編と位置づけ、また、事務事業編としてあびこエコ・プロジェクトを策定して温暖化対策に取り組んでいます。この機会に、これまでの取組を検証し、改めて今後の方策を

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

聞きたいと思います。

まず初めに、我孫子市第二次環境基本計画における検証です。

環境基本計画では、カーボンニュートラルを実現するためのまちづくりを掲げ、地球温暖化対策や気候変動対策、循環型社会の構築を位置づけています。そして、進行管理のために7つの環境指標を設定し、進捗状況を調査しています。2023年度の調査結果では、達成した環境指標は2つ、未達成の環境指標は5つあり、環境指標の達成率は28%となっています。

7つの環境指標のうち、何が達成し何が未達成だったのか、未達成となった原因は何か、お聞かせください。

また、2023年度の環境指標の達成率に基づき、計画最終年である2034年度の目標値の達成予測をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 第二次環境基本計画の第3章に位置づけられた1から4の基本目標の中のカーボンニュートラルを実現するためのまちづくりについては、7つの環境指標を設定しました。令和5年度分までの進捗状況として達成している指標は、循環型社会の構築として1人1日当たりのごみの排出量及び最終処分量の2項目です。

一方、未達成となっている指標は、地球温暖化対策として設定している市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量、住宅用太陽光発電システム補助件数、住宅用蓄電池補助累計件数、公用車の電動車率の4項目と、気候変動対策として設定している熱中症患者搬送者数の1項目です。

現時点で達成できていない要因として考えられることは、地球温暖化対策に関する取組には高い関心があるものの、太陽光発電システムや住宅用蓄電池、電動自動車などの導入については多大な費用がかかること、また、熱中症搬送者数については近年の猛暑が影響していると考えています。

2034年度の目標値の達成予測は現時点では困難ですが、達成に向けて市民、事業者の皆さんへ地球温暖化防止の取組について呼びかけを続け、取組を進めていきます。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 目標の達成に向けて御努力をお願いしたいと思います。

それでは次に、あびこエコ・プロジェクト5における検証です。

市では、あびこエコ・プロジェクトにおいて、市が直接実施する事務事業から排出される温室効果ガス排出量の調査結果を毎年報告しています。2023年度の調査結果の気になる点についてお尋ねします。

まず、ごみの焼却に伴う温室効果ガス排出量の増加についてです。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

2023年度の温室効果ガス総排出量は、基準年より0.7%の減少となりましたが、内訳を見ると、電気、燃料、公用車の使用に伴う温室効果ガス排出量が17.3%減少した一方で、ごみの焼却に伴う温室効果ガス排出量は10.6%の増加となりました。2023年度は新クリーンセンターが稼働した年ですが、なぜ、ごみの焼却に伴う温室効果ガス排出量が大幅に増加したのか、その原因をお聞かせください。

続けて、施設利用に伴う灯油の使用量と温室効果ガス排出量の増加についてです。

施設利用に伴う燃料のうち、灯油の使用量は割合にして基準年の233.7%増加し、温室効果ガス排出量もCO₂換算で9万5,621キログラム増加しています。増加の要因は、クリーンセンターにおいて新廃棄物処理施設へごみの焼却処理が移行したと説明されていますが、移行したことで、なぜ、灯油の利用量が増加したのか、お聞かせください。

続けて、ガソリンの自動車利用に伴う温室効果ガス排出量の増加についてです。

ガソリンの使用量は基準年と比較すると減少していますが、温室効果ガス排出量は増加しています。その原因をお聞かせください。

最後に、あびこエコ・プロジェクト5における削減目標の達成の可能性についてお尋ねします。

あびこエコ・プロジェクト5の最終年である2025年度の温室効果ガス総排出量の目標値はCO₂換算で2万3,226トンと設定されています。2023年度の総排出量に基づき、最終年の目標値の達成予測をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） （2）についてお答えします。

初めに、今回、御質問をいただき答弁案を検討した段階で、御質問のありました令和5年度温室効果ガス排出量等調査結果報告書に掲載した自動車利用に伴うガソリン使用量の数値に確認を要する部分があることが判明しました。このため、今回詳細な答弁ができないところがありますことをおわび申し上げます。大変、申し訳ございません。

また、説明上、答弁の順序を変え、イからお答えいたします。

それでは、イについてお答えします。

ごみ焼却に際しては、ダイオキシン対策のため、あらかじめ焼却炉内の温度を850度以上に上げます。新焼却炉では、ダイオキシンの発生をより抑えるため、安定した温度で焼却できるように運用していることから、従来よりも灯油の使用量が多くなったと考えています。

次に、アについてお答えします。

ごみの焼却に伴う温室効果ガス排出量増加については、令和5年度からごみの分別が変更され、落ち葉、雑草を燃えるごみとしたことで焼却量が増加したことが考えられますが、さらに分析をし

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ていきます。

ウについてお答えします。

冒頭で申し上げましたとおり、令和５年度温室効果ガス排出量等調査結果報告書に掲載した自動車利用に伴うガソリン使用量の数値に確認が必要な部分があることが判明しました。これにつきましては確認を行い、その結果を改めて報告し公表します。大変、申し訳ございません。

エについてお答えします。

あびこエコ・プロジェクト５は、令和３年度から令和７年度までの５か年計画であり、令和７年度までに温室効果ガス総排出量を基準年である平成３０年度と比べ１２％削減する目標としています。温室効果ガス総排出量は、燃料、電気使用量、自動車の利用に伴うものと、ごみの焼却、し尿処理に伴うものに分かれていますが、このうち燃料、電気使用量、自動車の利用に伴うものは、令和５年度実績値を見ると目標達成可能と考えています。

一方、ごみの焼却、し尿処理に伴うものは基準年度より増加しており、今後ごみ排出量等が急激に減る可能性は少ないことから、現時点では令和７年度での目標達成は厳しい状況です。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 ただいま、部長のほうから、答弁検討していた際に市の温暖化対策の中心計画であるエコ・プロジェクトの数字が間違っていたかもしれないということで、十分な答弁ができないということを言われました。大変、遺憾に思います。

そして、その間違いに自ら気づいていただいたのならまだしも、答弁検討をして質問が出なければ、これ、気がつかなかったわけですね。そうすると、もうこの行政計画はもう公表しちゃっているんですよ。だから本当にもう行政計画の信頼を失墜することにもつながっちゃうと思いますので、本当にしっかりと対応していただきたいと思います。その辺、もう一度、お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 大変、申し訳ございません。

一般の市民の方にも公表している数値ですので、その辺、しっかりと調査を行って報告と公表のほうをさせていただきたいと思います。

申し訳ございませんでした。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 私に謝っていただいてもしょうがないんですよ。本当にこの行政計画がですよ、間違っているということは大変大きなことだと思いますので、最近、市でいろいろな間違いが多く見受けられるんですけど、その辺をくれぐれも心して行政対応していただきたいと思います。最後

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に副市長。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

○説明員（渡辺健成君） 申し訳ございません。

いろんな計画で数値の確認が不十分でこういったことが起きておりますので、やはり担当一人一人が、例えばいろんなシステムで出てきた数字であっても、本当にその数字が正しいのかという視点で、もう一度、確認して作業を進めていきませんと誤りにも気がつきませんので、そういったところを新規の採用職員から管理職まで全ての職員において、もう一度、一から出直すつもりで、きちんと事務を進めるような形で、いろんな機会で職員のほうには私のほうから指導していきたいと思いますし、私もその気持ちを持って今後の業務に当たっていききたいと思います。

大変、申し訳ございません。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 それで、これは計画を正しいものに直していただけるということでよろしいんですね。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 正しい数値に直したものを公表するとともに、報告させていただきたいです。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 よろしくをお願いします。

それでは次に、再生可能エネルギーの導入について。

初めに、エコ・プロジェクト5の最終年の再生可能エネルギー導入量の目標値達成についてお尋ねします。

エコ・プロジェクト5では、環境への負担を低減するために再生可能エネルギー導入量の目標値を設定しています。最終年の2025年度の目標を達成するために、2023年度時点であと30キロワットの導入が必要となっていますが、目標値をどのように達成するのか、お考えをお聞かせください。

続けて、湖北小体育館やリサイクルセンター等への再生可能エネルギーの導入についてです。

市では、我孫子市の公共施設における再生可能エネルギーの導入に関する基本方針を策定し、公共施設の更新や大規模改修の際に、再生可能エネルギー設備及び蓄電池の導入を検討することにしていきます。さらに国は、政府実行計画で2030年度までに設置可能な建築物の約50%以上に太陽光発電設備の設置を定め、各自治体もこの計画に準じて取り組むことが求められています。この

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ような状況の中で、今後、建設予定の湖北小体育館やリサイクルセンター等への導入について、市のお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） アについてお答えします。

エコ・プロジェクト5では、目標年度である令和7年度までに再生可能エネルギーによる発電設備を累計で2,120キロワット導入することとしています。令和5年度末では2,090キロワットでしたが、令和6年度に水道局が湖北台浄水場に約204キロワットの太陽光発電設備を導入しました。このことにより現時点では累計が2,294キロワットとなり、目標を達成しました。

次に、イのうちリサイクルセンターについてお答えします。

リサイクルセンターへの再生可能エネルギーの導入については、令和7年3月に改定したリサイクルセンター整備詳細計画において、建屋及び敷地内に自家消費型の太陽光等の再生可能エネルギーによる発電設備の設置を検討することとしています。そのため、再生可能エネルギーの導入については、リサイクルセンターの事業者決定の際に求める提案事項とし、今後のリサイクルセンター整備運営事業者選定委員会にて内容を審議し、要求水準書へ記載する内容を検討していきます。

なお、リサイクルセンターの建屋配置、設備容量、屋根面積及び敷地利用については、建設工事請負事業者の提案によるものとなるため、設置可能な再生可能エネルギーの発電容量は未定となっております。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） イのうち湖北小体育館についてお答えします。

湖北小学校体育館建設における再生可能エネルギーの導入につきましては、設計を行う中で検討を行いました。その結果、設備等の設置に関し多額の費用がかかり、発電する電力でこれらの費用を回収するには60年以上かかるなど費用面での負担が大きいため、体育館建設時の導入は見送りました。

現在、水道局において湖北台浄水場で導入しているPPA事業のように、再生可能エネルギー導入に関し新たな手法が出てきています。今後、こういった新たな手法の活用を検討していきたいと考えています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 まず、リサイクルセンターについてなんですが、以前、新クリーンセンターと同じ敷地内では発電設備を設置できない可能性があるという旨の発言がありましたので、調査を依頼

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

しました。その調査結果をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 東京電力パワーグリッド高圧連系グループに確認させていただきました。

結論としては、リサイクルセンターに太陽光発電設備を設置することは可能ということで聞いておりますので、検討していきたいと考えております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 設置できるということですね。

その辺も議会で御答弁があつて、できない可能性があるという御答弁もありましたので依頼したんですけれども、その辺もしっかりと調査してからお答えいただきたいなと思います。

それで、自家消費型ということなんですけれども、財政難ということで、なぜ、売電まで考えないのか大変残念に思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 実際に設置できる発電容量は、建屋の配置や屋根面積が未定のため正確な発電量も未定でありますけれども、計画で想定している屋根の規模から、リサイクルセンターで使用する電力の一部を賄う程度の発電設備しか設置できないと想定されているためです。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 まだ、設計図とかできていないので分からないと思うんですけれども、自家消費にしても、できるだけ容量を多く発電できる設備を設置していただいて、それこそ売電まではいかないまでも、電気代の削減を図っていただきたいと思います。

それから、小学校のほうなんですけど、これ設置しないということなんですけど、今でも P P A は検討できるんですよ。P P A、もう既にこの先質問がありますけれども、財源が大変な場合の設置の仕方っていつてこの次に提案するんですけど、なぜ、今、検討しないんでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

○説明員（佐藤和文君） 先ほど御答弁させていただきましたけれども、建設に合わせて自前での設置は今回は見送ったというところで、当然環境への配慮、重要なことですので、P P A のほうは、今後、設置についてちょっと検討していきたいということで考えております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 今回ではなくて、P P A をなぜ次からということなんですか。今回、検討はしたんですか、P P A の。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

○説明員（佐藤和文君） P P Aの検討はしておりますけれども、建設に併せてということではなくて、建設後に詳細をもう少し検討したいというところです。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 もう本当に遅いですよね。今、せっかくこれから建てるというのに、P P Aを検討してそこにも設置すればいいんじゃないですか。

質問、関連しますので、次に移ります。

厳しい財政状況の中での再生可能エネルギーの導入についてお尋ねします。

厳しい財政状況の中、初期費用等の捻出がネックになり、公共施設への太陽光発電設備等の導入はなかなか進みません。また、導入した場合でも小規模な設備にとどまっています。最近では、初期費用が用意できない場合でも導入することができるP P Aや屋根貸し、リースなど第三者が設備を所有する方法もあります。また、設備の自己所有を考えるのであれば、初期費用を捻出するために、以前、古利根沼の取得の際に活用した私募債の発行や、クラウドファンディング、ふるさと納税の活用など、様々な財源確保策を検討すべきだと考えます。

ゼロカーボンシティ実現のために再生可能エネルギーの導入は不可欠です。財政が厳しいからできないでは済まされません。様々な導入手法のメリット、デメリットを比較検討し、シミュレーションを行い、導入に向けて努力すべきではないでしょうか。市の見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 現状では、あびこエコ・プロジェクト5の公共施設への再生可能エネルギー導入量目標値は達成していますが、地球温暖化対策としてさらに導入を進める必要があると考えています。

今後、当市で導入可能な再生可能エネルギーは太陽光発電設備と考えられます。これまでも公共施設の新設や大規模改修の折に、自己設置での導入を検討してきましたが、費用対効果の面から導入が難しい状況でした。このため、現在、庁内関係課によりP P Aなどの第三者設置も含めて検討しており、県内の先行自治体へのヒアリングや視察も行いました。

実際に現場を見学した範囲では、我孫子市でも実施可能と感じておりますが、同事業には事業者へ国の補助金が交付されており、今後、補助金が継続されるかが課題の一つになると認識をしています。今後、具体的にシミュレーションを行い、市としての方針をまとめていきます。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○内田美恵子君 市の財政が厳しいから導入が難しいということであれば、今、御答弁のあったように、P P Aの検討も必要だと思います。

それで、もう既にP P Aはあちこちでやられているわけですね。例えば千葉市では、もう数年前に避難所として指定されている学校や公民館、140施設に、たった3年間で市の初期投資ゼロで太陽光発電設備を導入しているんですよ。これは経産省のホームページにも載っていて推奨されていますので、ぜひ、研究していただきたいと思うんですけれども。さっきも言いましたけれども、財政が厳しいことを理由にして何にもやらなければ、ゼロカーボンシティなんて実現できません。再度、市の導入の意気込みをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） すみません。繰り返しのになってしまいますけれども、P P Aなどの第三者設置を含めて検討して、できるだけ太陽光発電設備などを使ってゼロカーボンに向けて取り組んでいきたいと考えています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 よろしくお願ひします。どんどん遅れてしまいますので、本当によろしくお願ひします。

それでは次に、省エネルギーの取組についてお尋ねします。ゼロカーボンシティ実現のためには、まずは省エネルギーの取組が重要であります。これまで提案してきた省エネ施策についてお尋ねします。

初めに、環境配慮契約方針についてです。

以前、電力の調達に関する環境配慮契約方針を策定していただきました。策定後、電力の調達においてどのくらいの温室効果ガスが削減されたのか、お示ください。また、現在は世田谷区のように、全ての調達電力が再生可能エネルギーではありませんが、今後の電力の調達についてのお考えをお聞かせください。

続けて、公共施設の高断熱建築物への移行についてです。

2025年度以降は、全ての新築の建物を省エネ基準に適合させなければなりません。公共施設の高断熱建築物への移行の状況をお聞かせください。

最後に、電灯や街路灯のLED化についてお尋ねします。

今年度予算では、公共施設のLED化事業が目立ちました。これまでのLED化によって電力消費量と温室効果ガス排出量はどのくらい削減されたのか、お示ください。また、公共施設のLED化が完了する時期をお聞かせください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） アについてお答えします。

我孫子市グリーン購入等に係る基本方針の中では、環境配慮契約の種類は、電気の供給を受ける契約とすると規定しています。具体的には、電力の調達において温室効果ガスの削減を図る目的で電気の供給を受ける契約について、電力調達契約評価基準により入札参加資格を有する者の基準を定めています。ただし、契約した電力事業者は、年度ごとに排出係数が変動するため、温室効果ガスの低減量を評価することは難しい状況です。事務事業に伴う排出量をより低減していくためには、再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が高い電力を調達していくことが望ましいと考えていますので、今後は他自治体での事例も参考に費用対効果も勘案しながら取り組んでいきます。

次に、イについてお答えします。

新築の公共施設については、省エネ基準に適合した断熱性能を備えています。既設の公共施設においては、大規模な改修や建て替えの際に、省エネ性能の高い断熱材の導入を推進しています。

次に、ウについてお答えします。

今年度、行った市役所分館と更衣室棟のＬＥＤ化では、施工前後の消費電力の削減率は約５６％となりました。これまでＬＥＤ化した全ての公共施設の電気消費量と温室効果ガス排出量は算定していませんが、同様に５０％程度の削減率になると推定しています。なお、公共施設のＬＥＤ化は、現在までに４０％程度が完了しています。未完了の施設につきましては、地球温暖化対策推進法において国が示す政府実行計画に準じ、２０３０年度までにＬＥＤ化１００％を目指して取り組んでいきます。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 今後の省エネ施策として公共施設の高断熱化、とても重要な有効な施策だと思うんですけども、これ国が推奨しているＺＥＢとか、そのような建物にする予定はないんでしょうか。

それから続けて、電力の調達について効果が分からないというような御答弁なんですけれども、その辺ももうちょっと再生可能エネルギーを導入したためにこのくらい減ったよということが大まかでもつかめないんですかね。その辺、もう一度御答弁ください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 電力供給の関係なんですけれども、おおむね大体５０％程度が削減率になるとはしているんですけれども、ちょっと細かくは把握できていないのが現状です。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（中光啓子君） 省エネ基準ではなくてZ E Bのレベルを目指すべきというところなんですけれども、地球温暖化対策推進法において、国が示す政府の実行計画に準じて、今後、新築の設計の際にはそのZ E Bのレベルまで検討したいというふうには考えております。

ただ、具体的に新築の建築物ということの今の状況ではございませんので、今後、そういった方針で検討していくことになります。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 この辺ももっと勉強していただいて、積極的に導入するなり、いろいろな検証をしていただきたいと思います。

時間がありませんので次にいきます。

ロードマップの作成と推進体制についてです。

我孫子市では、2050年ゼロカーボンシティを実現するために、市内の温室効果ガス総排出量を2030年度までに2013年度比で46%削減する目標を設定しています。そして、さらに55%の高みに向けて取り組むこととしています。しかし、2030年の目標に向かって、いつまでに、どのようにして、どのぐらい削減するのか、具体的なプロセスが明らかになっていません。まずは2030年度の目標達成までのプロセスを時系列で示したロードマップを作成すべきではないでしょうか。

また、推進体制についてですが、地球温暖化対策の計画立案や進行管理は手賀沼課が行っています。しかし、公共施設の更新や大規模改修などの際に、太陽光発電設備の具体的な検討は所管課が行うため、温室効果ガス削減の視点は希薄になりがちです。

2050年のゼロカーボンシティを実現するためには、太陽光発電設備等の検討の際は、手賀沼課が温室効果ガス削減の視点でイニシアチブを発揮し、担当課と一緒に計画立案をし、できるだけ多くの温室効果ガス削減を図るべきだと考えます。市の見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 現在、市は、次期計画であるあびこエコ・プロジェクト6の策定を進めています。その策定作業の中ではロードマップの作成も試みたいと考えています。

推進体制については、現在も太陽光発電設備の検討については各担当課と手賀沼課が協議を行っていますが、費用対効果の観点から自己設置の発電設備の導入が進んでおりませんでした。このため、先ほど答弁をした第三者設置の設備導入なども視野に、改めて庁内関係課と連携し温室効果ガス低減に向けた施策を推進できるよう取り組んでいきます。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 先日、国際司法裁判所というところが、世界の国に対して各国は温室効果ガスの排出から環境を保護する法的義務があるという勧告を出したんですね。そのぐらい地球の温暖化、進行が本当に早くなって、今、危機的な局面にあります。地球の気候が元に戻ることができない臨界点に達しているのではないかとも言われていますので、ぜひ、市としても市民の安全を守ることが自治体の責務ですから、将来世代のためにも、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。強く要望しておきたいと思います。

それでは最後に、不登校児童生徒への支援についてお尋ねします。不登校児童生徒は全国的に増加傾向が続いていますが、我孫子市も例外ではありません。

まず、増加の要因についてお尋ねします。

我孫子市の不登校児童生徒数は、令和元年度178人、2年度188人、3年度239人、4年度338人、5年度365人、6年度375人と、ここ6年間で2倍以上になっています。不登校児童生徒の増加には、個人的・社会的要因、さらに教室マルトリートメントや不適切な学校のルールなど様々な要因があると思いますが、不登校の増加要因についての見解をお聞かせください。

また、市内の不登校は、令和3年度に前年度より51人増加、令和4年度は前年度より99人と大幅に増えています。特にこの2年間で急増した要因についてお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 不登校の増加要因としては、友人、教員との関係、学習への困難さなど、学校環境に起因するもの、生活リズムの乱れなど家庭環境に起因するもの、無気力、不安、抑うつなど子ども本人に起因するものなど多様な要因が挙げられます。これらの要因が複数重なり合って不登校が増加していると考えております。

令和3年度、4年度に不登校が急増した要因については、新型コロナウイルスの流行が関係していると考えております。令和元年度末から約3か月間の一斉休校や、令和2年度の分散登校等で教育活動が減少し、コミュニケーションが取りづらい環境下となり、その中でSNS等による人間関係のストレスなども生じました。生活リズムが乱れ、学校や家庭生活の変容が大きくなり、環境への適応に困難さを抱え、不安を感じる児童生徒が多くなったことが要因と考えています。

また、不登校は問題行動ではないという認識が広がり、登校に対する家庭の価値観の変化も見られたことも要因の一つと考えております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 不登校の要因、様々あると思います。そんな中で、以前質問させていただいたと

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

きに教育長が、学校が原因となる不登校は何としてもなくしたいっておっしゃっていただきました。それで、この教室マルトリートメントあるいは学校の不適切なルールなどについて、教育委員会としての研修などをして、今後、なくすようにしていきたいということが御答弁にありましたけれども、その辺の教室マルトリートメントをなくすような取組、現在、どのようなことが行われているか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） まず、これは4月当初に、ちょうど人事異動終わった後の一番初めの校長会議の中、あと教頭会議、それから教研の会議の中で、全我孫子市の教職員が集まる会がございましたので、そういった中で私のほうから話すこともあるし、校長から学校内の職員に話すということで、これは徹底しているというふうに私は考えております。

最近では、実際にこの教室マルトリートメントとか、そういった中での話というのは多少保護者のほうからお話はございますけれども、以前に比べれば少なくなっているというふうに考えています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

○内田美恵子君 研修なども行うということだったんですけど、その辺は行っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） これは市教委の研修の中では、実際にいろいろな講座の中で課長等がお話をするということがあります。校内の研修の中ではそういった研修も含めております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 それからもう一点、いわゆる不適切な学校のルールを見直していきたいということをおっしゃっていました。それで決め方についても、生徒たちが主体的に取組を行って、それから先生たちとの合意形成が図れるような環境を整備していきたいという御答弁もあったんですが、その辺の取組も聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 以前、校則に関していろいろと議論をされたことがありましたけれども、現在では生徒の考え、保護者の考え、もちろん教職員の考え等併せ持った中で、ルールのほうは決めております。特に、生徒会の中で、今の日常生活をする上でどういったことが弊害になっているのかとか、そういった話が出た中で校則が変わってくるということが多々あるかなというふうに思っています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 学校が原因となる不登校というのは、本当になくしていただくように御努力をお願いしたいと思います。

それでは次に、教育支援センターについてお尋ねします。

我孫子市では、いろいろな理由から学校に行けない、行かないという状況にある小・中学生の受皿として、かけはしとひだまりの2か所の教育支援センターがあります。教育支援センターに通級する児童生徒数は、令和元年度44人から年々増加し、令和5年度には104人まで増加しました。しかし、令和5年度に校内教育支援センター設置後は、教育支援センター通級児童生徒数の増加率が減少し、令和6年度には教育支援センターに通級する児童生徒数は、前年度より35人も減少し今年6月末現在38人となっています。校内教育支援センター設置後、教育支援センターの不登校の受皿としての機能はどのように変化したのかお聞かせください。

また、湖北台東小学校の中にあるかけはしについては、学校に行けない児童生徒の受皿として適切な場所ではないとの指摘もありますが、かけはしの設置場所についてのお考えをお聞かせください。

続けて、校内教育支援センターについてお尋ねします。

我孫子市では、学校に行くことができても教室に入れない児童生徒の居場所として、令和5年度から校内教育支援センターの設置を順次進めてきました。これまで未設置となっていた布佐小学校と第四小学校にも2学期から設置され、市内の全小中学校への設置が完了しました。校内教育支援センターへの通級児童生徒数は、開設した令和5年度は187人、6年度は241人と大幅に増えていますが、令和7年度現在の通級児童生徒数をお聞かせください。また、校内教育支援センターを設置したことによる効果についてもお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 初めに（2）についてお答えします。

教育支援センターは不登校の受皿として、既存の学校教育になじめない児童生徒の教育機会を確保し、一人一人のよさを認め、思いを尊重しながら、社会的自立に向けて支援する機能を果たしております。そして、校内教育支援センターの設置を促進し、学校内外の多様な学びの場が整備されてきたことから、教育支援センターの機能は不登校児童生徒の居場所の一つから、市内不登校児童生徒支援の中核と変化しました。教育支援センターが各校の校内教育支援センターや長欠不登校支援担当教員と情報を共有しながら、連携して不登校の支援に取り組んでおります。

また、校外学習を企画・運営し体験的な活動を通して、仲間とつながることも重要な学びの機会となっています。さらに、家庭で過ごす時間の多い不登校児童生徒に対して、家庭訪問をして支援

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

するなど、アウトリーチ型の支援にも取り組んでおります。

湖北台東小学校内のかけはしについては、1階に教育支援センター、2階に教育相談センターがあり、より円滑に連携して児童生徒の支援に取り組める利点があるため、今後も継続していく予定です。また、湖北台東小学校在籍の児童が同校の中で通いづらいということがある場合は、ひだまりを紹介するなど支援をしております。

次に（３）についてお答えします。

校内教育支援センター登室児童生徒数は令和７年度、これは１学期末時点でございますけれども、１７８人です。今後、この数は増えていくと思います。校内教育支援センターを設置したことにより、在籍教室に入ることに不安のある児童生徒の教育機会を確保することができております。

具体的には、不登校だった児童生徒が校内教育支援センターに登室できるようになり、学習や活動に取り組めるようになったケースや、校内教育支援センターに登室していた児童生徒が、個別の学習や活動、仲間や職員との関わりを通して意欲が高まり、在籍している教室に入れるようになったケースも見られます。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 それでは次に、ＩＣＴを活用した多様な学びの推進について。

初めに、多層指導モデルＭＩＭについてお尋ねします。

我孫子市では読み書きにつまずきのある子のための予防的支援の多層指導モデルＭＩＭを導入していると聞いています。ＭＩＭとはどのようなものなのか、また、どのように活用しているのか、導入した効果はどうか、お聞かせください。

続けて、読み書きにつまずきのある子どもへのＩＣＴを活用した多様な学びの提供についてです。

不登校児童生徒には学習につまずきのある子どもが多いと言われております。先日、読み書きサポート最前線というイベントに参加しました。講演者は東京大学のバリアフリー教育開発研究センター特任助教の平林ルミさん。平林さんの専門は特別支援教育で、特に学習に困難のある人へのテクノロジーを用いた学習保障や環境調整、読み書きの指導法の開発などです。

講演では、読み書きが苦手でもＩＣＴを活用し、その子に合った方法で学べる事例が紹介されました。学校現場では、現在、ＧＩＧＡスクール構想により、児童生徒１人１台端末が当たり前になり、これまでの教育実践と最先端のＩＣＴのベストミックスを図り、教師と児童生徒の力を最大限に引き出すことが求められています。

東京大学バリアフリー教育開発研究センターでは、地域社会をインクルーシブにしていく産学官連携の取組を行っており、２０２１年から吹田市と連携しています。また、インクルーシブな学校づくり研究会を全国に拡大しており、現在、２０２６年度に向けて、参加校、参加自治体との連携

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

を調整中であり、最先端の知見を得るため参加を検討してはいかがでしょうか。子ども1人1台端末の環境の下で、読み書きにつまずきのある子どもへのICTを活用した多様な学びを検討し、その子に合った学びが選択できる環境を整えていただきたいと思います。見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 初めに、アについてお答えします。

多層指導モデルMIMとは、読みに課題のあるお子さんを早期発見、早期支援するためのものです。指導することで、つまずきのある読みを流暢な読みへと育てていきます。MIMは通常の学級だけでなく、特別支援学級でも活用することができます。一斉指導も個別指導もでき、子どもがつまずく前、またはつまずきが深刻化する前から指導、支援を始められます。市内13校の小学校に導入し、1年生を中心に活用していますが、必要であれば何年生でも使えます。指導を進めるに当たり、つまずきの原因や程度を判定するためのアセスメントを行い、一人一人に合った課題を提供します。パッケージ版とデジタル版があり、教材を紙でも、1人1台端末でも使うことができます。実際、回数を重ねるたびに読みの流暢性を獲得した児童数が増えています。

次に、イについてお答えします。

研修の参加については、できる限り積極的に参加し勉強しているところですが、今後も様々な研修に参加して最先端の知見を得る努力をしていきます。また、読み書きにつまずきのある子どもへのICTを活用した多様な学びができる環境については、指導課、教育相談センターが中心となって整えていきます。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 もう最近では、子ども1人1台端末というのが本当に当たり前になったものですから、オーダーメイドの教育ってよく導入当時、文科省なんかも目標としていましたけれども、ぜひそれがかなうように、特に不登校児童生徒とか、障害があったりする子どもたちに活用していただきたいなと思います。その辺、もう一度御答弁いただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

○説明員（佐藤和文君） 1人1台端末を整備しましたので、おっしゃるように、特に子どもたちに個別最適な学びを提供できるようにしっかり活用していきたいと思います。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 先ほど御紹介したICTを活用したものなんですけれども、柏の葉の東大でやっていますのでお近くですから、先生も何回も講習なんかにも我孫子市に来ていただいていますので、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ぜひ、教育委員会としても研究していただきたいと思います。御答弁をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 教員は教育公務員特例法の中で研修ってというのは義務になっております。

ぜひ、そういうすばらしい先生の指導を受けられるような機会があれば、私のほうでもそういう機会を設けたいというふうに思います。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 それでは最後に、家庭にいる不登校児童生徒への支援についてお尋ねします。

今年度、一度も学校への登校がなく、教育支援センターや民間のフリースクール等にも通っていない児童生徒は18人いるそうです。全ての子どもに教育を受ける機会を確保しなければなりません。この18人の児童生徒にどのように対応し、どのような支援を行っているのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 学校や教育支援センター、フリースクールなどに通うことが難しい児童生徒については、担任等が電話連絡や家庭訪問を行っております。また、心の教室相談員、校内教育支援センターのコーディネーターや指導員が、チーム学校の一員として、ともに支援をしております。そのほか、教育相談センターで心理士が保護者や本人と定期的に面談を行っている家庭もあります。教育支援センターに登録しているものの、登室が少なく家庭にいる不登校児童生徒については、教育支援センター職員が定期的な電話連絡や面談で保護者に近況を確認しております。保護者や本人の実態や希望に寄り添いながら必要に応じて家庭訪問も行っています。学校の担任とも定期的に連絡を取り合い、連携した対応を図っています。

今後も、誰一人取り残さない教育の実現に向けて努力してまいります。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 今の教育の中で不登校の問題ってとっても大きな課題だと思いますので、これまでも教育長には本当に御尽力いただきましたが、これからも本当に力を入れて対応していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で私からの質問は終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で内田美恵子議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後0時29分休憩

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 1 時 3 0 分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。我孫子政策倶楽部代表芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 我孫子政策倶楽部の芹澤正子です。

9月1日は防災の日でした。地球温暖化に伴い酷暑の夏を過ごしていますが、来年も再来年もこの傾向は続くと思われます。熱中症で搬送される人も多いと聞きました。先月、近隣自治会の住民が新聞を取り込んでいないことを不審に思った近所の人が民生委員に相談し、消防と警察に通報して家に入ってみたら熱中症で家人が倒れていた。病院に搬送され、あと半日遅かったら命の危機があったとの診断だったそうです。近隣の助け合いが命を救ったのです。我孫子市からは、連日のように熱中症警戒アラートが発表されています。昼間の水道水は生ぬるく、まるでお湯のようです。

質問に入ります。大綱1、災害対策。

水害対策・地震対策。

この6月に作成された令和6年度我孫子市地域防災計画の修正の概要の中から、6月議会に引き続き、再度、質問します。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の指定に基づく推進計画の策定とありますが、内容を詳しく教えてください。

次、避難行動要支援者の名簿を自治会に渡すために面談を進めていくとなっていましたけれども、その進捗状況を伺います。特に災害が突然起こる地震の場合には、過去の事例からも共助だけが命を救うことができると言っても過言ではありません。

ウ、治水対策の中長期的対策について伺います。1、布佐排水区の整備、2、柴崎排水区の整備は順調でしょうか。また、その他の工事では、令和5年度からの金谷排水機場の整備は完了しましたでしょうか。

エ、我孫子4丁目の治水対策の現状と課題をお教えてください。

オ、次のハザードマップの完成を待つところですが、度々改定するのであれば、近隣他市のようにその中に広告を募集してみてもよいと思いますが、いかがでしょうか。

カ、市は地域防災に向けての取組が継続的に進められていますけれども、避難行動要支援者は、現在、何人でしょうか。また、自治会にその名簿は面談後、何か所に預けることができたでしょうか。

キ、災害時は行政だけでなく、地域全体で支えるという意識が大切です。また、避難要支援者御本人も可能な範囲で事前準備や情報収集をすることも大切です。個別避難計画の導入は、どの程度推進されていますでしょうか。行政は避難要支援者の避難訓練もなされていますけれども、福祉避

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

難所の開設、運営訓練の状況をお伺いします。

ク、浸水や損壊に備えて、市民は火災保険を検討しておく必要があります。昨年10月から水災、これは水の災害のことです、水災リスクが高い地域かどうかで保険料が5段階になり、その差は最大1.2倍です。行政は災害に遭った後、罹災証明を発行しますので、保険金の下りるためには証拠の写真が必要だとか、保険の査定を待ってから修理工事を頼むように等、行政から注意喚起をお願いできますか。これは過去の事例で、どんどん工事をしちやって、保険が下りなかったという困った事情があったことがあるということからこれを質問しています。

ケ、高齢者在宅者、車中泊も災害救助法が定める避難所の供与に含まれる活動だと解釈されてきたと、先日、新聞記事にありました。市が指定した避難場所以外に、住民が自主的に避難する場所、例えば車中泊や地域の集会施設を開放する場合の条件や対象地を明記するとありますけれども、食料の提供、健康指導など現状をお伺いいたします。

コ、避難場所、福祉避難所の冷房や備蓄品の現状を伺います。

サ、避難訓練として避難場所まで歩いてみる必要があります。自分がどこに行くべきかはつきり認識できますので、市民の努力義務だとして行政はこれを強く推し進めていただきたいです。

シ、今後の課題は、地域単位での実働訓練のさらなる促進とICTを活用した避難支援の仕組みづくりかと思います。これは近隣他市のハザードマップにウェブ版防災ハザードマップの案内があり、パソコンからの印刷も可能で、とても便利です。我孫子市も、今後、活用の予定はありますか。お答えください。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 私からは、ア、イ、オ、カ、ク、ケ、コ、サ、シについてお答えします。

初めに、アについてお答えします。

本市は、過去に発生した日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震において、震度6弱以上の大きな被害を受けた地域に該当しているため、特別措置法に基づき令和4年度に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されたことに伴い、令和6年度の我孫子市地域防災計画の修正に併せて推進計画を策定したものです。

日本海溝・千島海溝沿いの領域で規模の大きな地震が発生すると、地震の影響を受けて新たな大規模地震が発生する可能性が相対的に高まると考えているため、気象庁は北海道・三陸沖後発地震注意情報を発表することになります。注意情報が発表された場合に、市では災害警戒本部を自動設置し、必要な職員を配備することになりますが、地震発生後の全体の計画内容については、これま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

での当市の地震対策の計画を踏襲したものとなっています。

次に、イとカについて併せてお答えします。

現在の避難行動要支援者名簿への掲載者は3,589人です。また、この名簿については21組織に対して提供しています。今年5月に市内5か所で全自治会自主防災組織を対象に、地域防災計画及びあびこハザードマップの説明会を開催し、その中で避難行動要支援者名簿の提供についても御説明させていただきました。その後に2つの自治会と個別相談を行い、現在は名簿の受け取りについて自治会内で話し合いをお願いしているところです。今後も引き続き個別相談などを通して各組織の実情などもお聞きしながら丁寧な説明を行い、名簿の提供を進めていきます。

次に、オについてお答えします。

ハザードマップの中に企業等の広告を入れる取組は、他市においては行われている実例がありますが、企業等の広告を入れることにより費用の軽減が図られるメリットもありますが、広告のスペースを取る必要があるためページ数全体が増え、印刷費用が増加することにもつながります。また広告の掲載により、地図情報やイラスト、二次元コードの情報などと混同し、見づらくなってしまいう懸念もありますので、作成に係る全体の費用面などを総体的に研究していきます。

次に、クについてお答えします。

大規模な災害の発生後には、市民の方は罹災証明書の申請や御加入されている損害保険の請求、必要に応じて家屋の修繕などを行う場合があります。被災後に生活支援へとつながる手続等については、市民の皆さんそれぞれの状況によりお知らせしていく内容が異なりますので、必要な申請手続や生活相談に対応するため、市では被災者相談窓口を開設する予定となっています。日頃からの周知に加え、この相談窓口において保険の請求や家屋修繕の手順なども含め、市民の皆さんそれぞれの状況に応じたきめ細かい相談に対応していきます。

次に、ケについてお答えします。

昨今の災害発生後の避難の状況から、国及び千葉県の防災計画において、市町村が指定避難所以外に避難をしている方に対して支援をしていくことが新たに明記されました。そのため、市でも今回の地域防災計画の修正において、指定避難所以外に避難している方に対して円滑に広報や情報収集を行い、食料の提供や健康指導などを実施する体制を記載いたしました。また、災害時に市が指定した避難所以外で、車中泊や地域の集会施設に自主的に避難する場合の条件や、対象地についても記載しました。

この中でも事前の届出により、自治会等が管理する集会施設を避難所として活用する方法については、令和8年度から運用の開始ができるよう、現在、地域住民による自主的な開設や運営を行うための方法や、市との定期的な連絡手段などの具体的な届出の内容について検討を進めています。

次に、コについてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

指定避難所、指定福祉避難所の冷房機能につきましては、中学校の体育館やアビスタ、近隣センター、民間の施設などには設置されていますが、小学校の体育館には設置されていません。必要に応じて冷房が設置されている教室の使用や扇風機、スポットクーラーなども活用していきます。また、指定避難所、指定福祉避難所で、避難所を開設する場合に使用する備蓄品につきましては、小・中学校については体育館周辺に設置している備蓄倉庫の中にある備蓄品を使用していきます。小・中学校以外の避難所や福祉避難所については、市内５か所にある基幹備蓄倉庫や地区備蓄倉庫から必要な備蓄品を運搬し使用することになります。

次に、サについてお答えします。

市では毎年全ての自治会・自主防災組織に対して防災訓練実施のお願いを通知し、共助において実施していただきたい重要な訓練の内容や実施方法についての事例を紹介しています。その中でも、避難誘導訓練については、ぜひ、実施していただきたい重要な訓練の一つとして、緊急避難場所や避難所までの避難経路について危険箇所の確認などをするため、自治会ごとや班ごとに人と人との距離を取りながら徒歩などで向かう訓練として実施をお願いしています。今後も引き続き各組織へ通知や説明会、出前講座などを通して、繰り返し訓練の重要性について周知していきます。

最後に、シについてお答えします。

あびこハザードマップについても、市のホームページでの閲覧や印刷が可能です。また、我孫子市公開型GIS「あびまっぷ」や、国土交通省が作成しているウェブ地図サイトである重ねるハザードマップにおいても、あびこハザードマップに記載されている情報の一部について閲覧いただくことが可能です。今後も冊子版のあびこハザードマップだけでなく、パソコンやスマートフォンなどからの閲覧や印刷が可能な媒体も活用し、多くの市民の皆さんにハザードマップを活用していただける取組を進めていきます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 私からは、ウとエについてお答えします。

初めに、ウについてお答えします。

布佐排水区の整備は、繰越しした６工区について９月末に完了する見込みです。引き続く７工区は、県道千葉竜ヶ崎線と県道布佐停車場線での工事で、１０月の契約に向けて入札手続中です。大規模な交通規制を伴う工事のため交通渋滞が予想されますが、関係機関と調整して安全に工事を進めていきます。

柴崎排水区の整備は３工区において、工事に支障となるガス管及び水道管の切り回し工事を進めています。完了次第、既設雨水管の撤去及び幹線整備工事を進めていきます。地下埋設物の切り回し工事により工程に遅れが生じていますが、地下埋設物の老朽化による事故が全国で頻発している

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ことから、安全を最優先に工事を進めていきます。

金谷排水機場更新工事は、全てのポンプの更新工事が完了しました。残る工事は地下燃料タンクの交換などになります。契約工期の令和8年3月10日までに完了する見込みです。

エについてお答えします。

我孫子4丁目の浸水対策は、平成24年度に下水道浸水被害軽減総合計画を策定し調整池を整備したところですが、全国各地で気候変動に伴う降雨災害が激甚化、頻発化しており、令和5年9月に計画降雨を超える1時間当たり95.5ミリメートルの豪雨により浸水被害が生じました。我孫子4丁目地区は、地形がすり鉢状で地盤が低いことにより雨水が短時間で集まるのが浸水被害の要因と考えています。この地域のさらなる浸水被害軽減対策の検討を行うため、令和7年6月に浸水対策検討業務を契約し、効果的な対策があるか、地域の意見を踏まえて様々な検討を行っていく予定です。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 私からは、キについてお答えします。

市では、避難行動要支援者のうち土砂災害警戒区域に居住している優先度の高い方から個別避難計画の作成をお願いしています。避難時に配慮しなくてはならない事項や緊急時の連絡先を書いていただく個別避難計画の現在の作成状況は、高齢者や障害者等の対象者34人のうち9人の方から提出を受けています。返送された個別避難計画は、避難行動要支援者名簿管理システムに入力し管理しています。

福祉避難所の開設・運営訓練については、令和6年2月1日に市役所職員を対象に第1回目をあらき園で実施しました。第2回目の開設・運営訓練については、令和7年2月19日に市役所職員に加え関係団体や市内事業所の方々にも御参加いただき実施しました。今後もあらき園で福祉避難所訓練を実施することで課題や改善すべき点を確認し、市内のほかの事業所にも福祉避難所の意義を正しく理解していただけるよう習熟に努めていきます。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 御回答ありがとうございました。

再質問を幾つかさせていただきます。

イの避難行動要支援者名簿というのが現在3,589人が該当して、21組織に渡したというふうになっていますが、自治会は前から言っているように百八十幾つあるわけですから、そのうちの21というのはあまりにも少ないです。自治会としては預かりたくない、自治会長は毎年交代だとか、いろんな理由はあるでしょうけれども、自分のところで困っている人が誰か分からなかったら、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まだ、水害のときは時間の余裕がありますけれども、地震はあっという間です。近所の人しか助けることはできないわけですから、そこを面接でやったとか、どこで説明会をしたとかということじゃなくて、もっと積極的に行政は関わるべきです。

それと、キの個別避難計画の進捗状況と福祉避難所の開設・運営訓練を去年1回、今年の2月にも行政がしていると言いますが、各避難所に市の職員を何人ずつ配置するという以外に、この福祉避難所の開設・運営をした市の職員は、また、そのとき大急ぎで福祉避難所の場所に行けるかどうか、再質問いたします。

それと高齢者、障害者が34人のうち9人というふうに御回答いただいたんですが、その34人と3,589人の違いが私はよく分かりませんでした。それ以外は、市はこういうことに対してはこういうことをやっているというのはよく分かりましたので、今、再質問した分をもう一度お願いいたします。

それと我孫子4丁目のことですけれども、あそこはもう小さな調整池を造ってもあっという間にそこが満杯になってしまって、すり鉢の底だからどうしようもないと。降雨の災害が1時間当たり95.5ミリにもなったから、私としてはせめて床下に入った水をくみ出すのを、みんなが行政がしてくれるのを待っていたというのを何とかしてくれと言ったことがあります。そうしたらポンプの貸出しが行われたようですけれども、もっと抜本的なもの。方法として他の地域に引っ越すときに補助金をあげるぐらいのことを国や県に要請することは、補助金を出してもらうというのはとても無理な要望なのでしょうか、再質問いたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 私からは、イの名簿の提供の部分について御答弁させていただきます。

名簿掲載人数3,589人という形で答弁させていただきましたけれども、御本人ですら、その名簿に載っていることを拒否している方もいらっしゃいます。実際には3,589人のうち627人の方が拒否をされています。名簿に載ること自体、御本人すら拒否の段階で、その名簿を自治会のほうにお渡しするということは、なかなかその自治会の方にも理解は難しいですし、個人情報をお預かりする負担というのはかなりあるかということは推測できます。

市のほうも説明会ですとか、そういった機会をとらまえながら名簿の提供を進めているわけで、今年度も2つの自治会のほうから検討するというお話はいただいております。議員のほうからもっと積極的にというお話ありましたけれども、我々も毎年のようにこういった説明会を通して何とか御理解をいただけるような形で取組は進めさせていただいておりますけれども、そこは相互の信頼関係ですとか、この名簿の大事さということを自治会の方により理解していただくように、我々もこれまで以上に取組のほうは進めていきますけれども、なかなか先ほど申したとおり負担感というのが大きいものですから、その負担感を取り除くような手法ですとか、そういったことも考えなが

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ら、名簿を受け取っていただける自治会数を増やしていきたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 我孫子4丁目の件なんですけれども、先ほども答弁しましたがけれども、これから今年度と来年度2か年かけて新たな浸水対策、何かないかという委託をします。その中で、今、御指摘のありました、移転に対する国の補助金であるとか、そういったものが国のメニューにあるのかどうかとか、そういったところと、あとは地域の皆様と意見交換しながら、その対策の検討をしていきたいと考えています。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 私からは、キの部分で避難所と福祉避難所の職員の出動の体制と、それから人数の違いということでお答えさせていただきます。

避難所を開設されてから一定の時間を経過して、そこに福祉避難所に避難する人をスクリーニングしますので、そこについては時間的な違いもあります。その中で、職員については要配慮者班というほうの担当の区分の職員が、そちらの福祉避難所の開設のほうに伺うような形になりますので、その辺は重ならないように配慮しています。

それから、人数なんですけれども、まず、三千何人いるんですけれども、今回は対象34人ということで、そのうちの9人から返信があったんですけれども、そちらの人数の違いについては、まず、全体の人数の中から土砂災害の警戒区域にいる方をピックアップしまして、そちらを優先的に個別避難計画をつくるということで、今、進めていますので、その差になります。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

やっぱり我孫子4丁目だけが、極端に言うとなんとも同じところが水害に遭うのはある意味で人災だと思っています。何とかあらゆる手だてを講じて、この後も諦めないで対策をお願いいたします。

次に参ります。大綱2、ゼロカーボンシティを目指して。

我孫子市は、2050年CO₂排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティとして様々な取組を現在も進めています。その中でも再生可能エネルギーの柱である太陽光発電の導入は、脱炭素化に向けた重要な手段です。つい先ほども内田議員が同じところの質問されましたが、ちょっと違う観点もあるので全部読ませていただきます。しかしながら、現状では、市が持っている施設への導入は一定程度進んでいるものの、民間住宅や事業所への普及は限定的であり、ポテンシャルを十分に生かし切れていないように見受けられます。また、設置に係る初期費用や制度の複雑さが市民や事業者の導入を妨げる要因となっている可能性もあります。

1、我孫子ゼロカーボンシティを宣言してから、あびこエコ・プロジェクト5により、2025

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

年度までに温室効果ガス排出量を２０１８年度比で１２％削減の目標は、現在、実現できるでしょうか。そして、もし、さらなる新しい目標がありましたら、お示してください。

２、市内ＬＥＤ照明の導入、太陽光発電、ノーカーデー、それから節水、また用紙、廃棄物の削減などの現状をお教えてください。

３、市民・事業者への働きかけとして、環境イベント、啓発活動、省エネ・再エネ導入支援制度について、詳しくお教えてください。補助制度は、窓口の充実や地域説明会なども必要ですが、その予定はありますでしょうか。

４、行政利用の太陽光発電の成功事例として、１、埼玉県行田市の浄水場にメガソーラー設置、これは１，２００キロワット。２番、神奈川県川崎市の屋根貸しモデル。これは市で持っている施設の屋根を民間事業者に貸し、太陽光発電を実施。そして、その結果、障害者の雇用と地域産業の活性化が実を結んだなど、多くの事例がたくさんあります。停電時の電力供給や避難所での活用など、太陽光発電を防災と結びつけての活用を考えていただけないでしょうか。

５、学校との連携による普及啓発について、環境教育の一環として太陽光発電の仕組みや効果を学ぶ機会を提供する取組はあるでしょうか。

６、文明史的なエネルギー大転換の時代に、地域内でエネルギーとお金と仕事を回して地域の自立を目指すという講演会がありました。２０３０年政府目標と地域での推進方法。現在、世界全体では文明史的なエネルギー大転換が起きており、その中心が太陽光プラス風力、蓄電池、電気自動車、これはＥＶですね、それからデジタル化であること。

日本でも、自然環境や社会環境と調和する形で導入できる太陽光と風力の可能性は日本のエネルギー供給の何倍もあります。その実現に公民連合の地域エネルギーハブ、これは地域エネルギー会社などがとても有効です。ルーツは半世紀前のデンマークに遡り、その後、奥州全域に広がっていた。アイスランドですかね、自国だけじゃなくて、よその国にまで電気を売っています。

日本初の地域エネルギーハブは、長野県飯田市に２００４年に立ち上がったおひさま進歩エネルギーで、その歴史と経験と取組に学ぶことは非常に有意義である。プラス１．５度の目標に間に合うだろうという可能性に向けて、この１０年で再生可能エネルギーへの大転換が始まったのだ。太陽光は１２．５倍、蓄電池は１００倍以上、ＥＶは５３倍、再生可能太陽エネルギーは無限無尽蔵、膨大にあります。太陽エネルギー２，８５０倍で、風力は２００倍。２０２５年２月１８日閣議決定された第７次エネルギー基本計画、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入。ＣＯＰ２８では、２０３０年までに再生可能エネルギー設備容量を世界全体で３倍、エネルギー効率の改善策を世界平均で２倍に拡大するといった野心的な取組です。

参照事例として先ほど挙げた長野県飯田市。これは地域エネルギー自立でプラス５９億円以上の経済効果があった。しかも雇用がゼロ名から２５名に増えた。我孫子市でも取組を研究してみても

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） （１）についてお答えします。

あびこエコ・プロジェクト５は、令和３年度から令和７年度までの５か年計画であり、令和７年度までに温室効果ガス総排出量を、基準年である平成３０年度に比べ１２％削減する目標としています。総排出量は、燃料・電気使用量・自動車の利用に伴うものと、ごみの焼却・し尿処理に伴うものに分かれます。このうち燃料・電気使用量・自動車の利用に伴うものは令和７年度での目標達成が可能と考えていますが、ごみの焼却・し尿処理に伴うものは基準年度より増加しています。

今後もし排出量等が急激に減る可能性は少ないことから、現時点では令和７年度での目標達成は厳しい状況です。なお、新たな目標については、今年度中に次期計画であるあびこエコ・プロジェクト６を策定予定ですので、その中で設定する予定です。

（２）についてお答えします。

現在市では、公共施設へのＬＥＤ導入を計画的に推進しており、現在までに４０％程度が完了しています。太陽光発電システムについては、公共施設では１０施設に合計約３０４キロワットを導入済みです。ノーカーデーは、市役所本庁舎を対象に５０％の実施率達成を目指しておりますが、令和６年度は４０％という結果となりました。本庁の廃棄物発生量については、基準年度比５％削減を目標に掲げており、令和６年度は３％削減という結果となりました。用紙購入量については、基準年度比５％削減を掲げており、令和６年度は用紙購入量が１６．５％の削減となり、目標を達成しています。

（３）についてお答えします。

ゼロカーボンシティの達成は、市民、事業者の協力なくして達成できないと考えております。市が実施している住宅用脱炭素化推進補助金については、お電話や手賀沼課窓口で御相談いただいた際には丁寧な説明を心がけ、引き続き、より多くの方が活用していただけるよう補助制度の周知に努めています。また、県が太陽光発電設備の導入支援としても行っている太陽光パネルの共同購入の制度も併せてＰＲしていきます。

（４）についてお答えします。

太陽光発電設備を設置した場合、非常時にも使える独自電源としての活用を検討していきますが、発電量が限られることから、全ての電力を賄えるものではないと認識しています。

（５）についてお答えします。

現在、市内小中学校での環境学習としては、手賀沼の水質やクリーンセンターの見学、谷津ミュージアムでの自然観察などを行っていますが、太陽光発電の仕組みや効果などを学ぶメニューは実

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

施していません。現時点では学校からの要望はありませんが、今後、太陽光発電などの再生可能エネルギーも含めた地球温暖化防止に関するメニューに対応できるよう検討していきます。

（６）についてお答えします。

現在、各地の自治体で再生可能エネルギーを電源とした地域電力の取組が行われていることは承知しています。しかしながら、当市の再生可能エネルギーの導入量は累計で２，０００キロワット程度であり、地域に向けて大規模に電力供給ができる状況ではないことから、直ちに取組を行うことは難しいと考えています。ただし、県内でも取組を始めた自治体もあるため、今後の動向については注視していきます。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

我孫子も思ったよりいろんなことをＬＥＤにしたり、ノーカーデーをやっていたり、それで用紙や廃棄物の削減もやったりといろいろやって、新しい目標がありましたらお教えてくださいというときには、私はそれが出るのかと思ったら、やっぱり厳しいという結果を、今、報告を受けたんで、これからでできること、全ては賄えないとか消極的に言わないで、再生エネルギーの検討をするというのを普及活動で子どもたちにも教えていくとか、よその市の動向を注視していくというのを積極的に行っていただくように。

ここでは、今、説明しませんでした、世界的に見たときに電気自動車は中国だけが断トツです。日本が最低です。もうよその国は少しずつやっているのに、日本はずっと停滞しっ放しです。いろんな意味で、初期の費用がかかっているとか、それから例えば山の崖のところに太陽光のパネルをつけても、大雨でそれが崩れている写真なんかも幾つも見ましたんで、全部がすぐうまくいかなくても、それを積極的にやっていくことが人類のために必要だということを踏まえて、積極的にこれからもお願いします。

次にいきます。大綱３、水道事業。

水道局に伺った際に、水道事業の課題についていろいろと教えていただいて勉強になりました。また、水道に関する資料についても教えていただき、今回は、令和６年９月に総務省自治財政局から出ている水道事業の現状と課題から、今後の水道事業について確認をさせていただきます。

水道事業の将来の需要水量も日本の人口変動や節水機器の普及による家庭での１人当たりの使用水量も減少し、２１００年頃にはピーク時の３７％まで減少する見通しです。水道事業の料金収入の推移を見ても、人口減少の到来、節水機器への移行などにより、同じように減少傾向が進んでいきます。さらに水道事業の過去の投資実績を見ると、水道普及のための施設整備が進んだ昭和５０年頃のピークから４０年以上が経過し、老朽化対策のために更新需要が増大しています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、国土交通省の資料、全国の水道事業の更新費、修繕費の試算結果を見ても、同じように過去10年間の水道事業における年間平均投資額、これは過去10年間というのは2011年から2020年度、そして、その平均投資額（更新費も含む）は、約1兆3,000億円であるに対して、次の2021年度から2050年度までの30年間に更新のために必要となる年間平均投資額は平均1兆8,000億円と増加するようです。1兆3,000億円だったのが1兆8,000億円になるわけです。

今後、全国の水道事業経営はますます厳しくなっていくと思います。我孫子市の中期計画及び経営戦略は令和10年度までとなっており、令和8年度から次期計画、これは令和9年度から20年度まで、に着手すると聞いております。

そこで、次期計画について質問いたします。

1、次期計画において、我孫子市水道局の現状と課題から、具体的にはどのようなものが計画に反映されるのでしょうか。まだ、事業に必要な金額などは確定はしていないと思いますけれども、事業費以外でお答えのできる範囲で答弁をお願いいたします。

2、私は我孫子市の災害に対する対応について、様々な部署に質問してまいりました。今年の夏は新潟県や東北地方において渇水に見舞われて取水制限などが実施されました。取水制限により給水所にポリタンクを持って飲料水をもらっているテレビの映像を見て、渇水も自然災害で、我孫子市の対応も聞いておかなければと思い、これを質問いたします。

我孫子市の水源は、北千葉広域水道事業団からの水と湖北台系の地下水の2つの水源だと思います。渇水の影響を受けるのはどちらの水源でしょうか。また、日常生活に影響が出てくるのは取水制限が何%からとなるのか、そして、どのような影響が出るのか、その日常生活に影響が出た際の水道局の対応はどのような体制を取るのか、そして、市民への周知方法はどのようにするのか、お教えてください。

3、令和7年度は、水道局の広報は、随分、以前と変わったなと思いました。今までは「あびこの水道」というのは年2回と聞いています。今年度は既に5月と8月の2回発行されています。今年度の広報紙の発行予定の回数と時期、また、発行の際に注意していることがあればお教えてください。

4、ホームページも分かりやすくなっていると思います。来年以降も継続して市民への周知方法として、広報紙とホームページも充実していただきたいと思います。何か考えがあるか、お尋ねします。

5、現在うちの自治会で地震に強い水道管に取替えの工事がなされています。この6月から暮れぐらい、あるいは3月までに延びている場所もあります。たまたま我が家の水道料金が先月ですか、倍額になっていると検針の方に教えてもらって、水道工事店に依頼して、家の後ろ側ですぐ水漏れ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の原因を発見しました。家を建てて51年、経年劣化でした。家のところのメーターまでは各個人の負担で、それより道路側は水道局の負担だと聞きました。これからこの後2か月に1度の検針になるに際して、機会を捉えて漏水の対処の周知を広報いただきたいのがいかがでしょうか。

詳しくお答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） 初めに、（1）についてお答えします。

我孫子市の水道局の現状と課題は、給水人口の減少や節水機器の普及による給水量の減少及び浄水場施設の老朽化対策と考えております。湖北台浄水場はあと2年で建設後60年を迎えます。妻子原浄水場と久寺家浄水場においても、あと15年程度で建設後60年を迎えます。そのため、次期計画においては、我孫子市水道局が保有する3浄水場の再構築を先延ばしせず検討してまいります。なお、検討した結果から、改修計画や経営戦略に反映していく予定です。

次期計画は、浄水場の再構築の検討がとても重要であると考えています。この検討については高度な知識と経験が必要であり、水道局職員の考えだけでなく、豊富な経験を有する民間事業者の意見を取り入れる必要があると考えております。そのため、民間事業者への委託を予定しております。

また、水道管路の更新については、デジタル技術を活用し、管路の現状を的確に診断、評価することで効率的かつ効果的な管路更新計画を立案し、加えて、さきのeモニターアンケートにおいては、耐震化の遅れに対する問題意識の高い御意見や老朽化対策を進めてほしいとの御意見が多く寄せられたことを踏まえ、年間5キロメートルの更新工事を着実に実施することで耐震化率の向上に努めます。

財政運営については、近年のコロナ禍、ウクライナ侵攻、能登半島地震や八潮市での道路陥没事故、急騰するコスト増など、目まぐるしく変動する社会情勢を踏まえ、課題を整理します。計画の見直しにおいては、適正な料金水準の検証やアセットマネジメントの再構築を行います。事業の財源としては、防災安全交付金、企業債の活用によるバランスの取れた経営を目指します。

次に、（2）についてお答えします。

渇水の影響を受けるのは、北千葉広域水道企業団からの水道用水です。我孫子市水道局が受水している北千葉広域水道企業団は、矢木沢ダムや八ツ場ダムを含む9つのダムで蓄えられた水を原水とした利根川水系江戸川を水源としていますので、上流域で降雨が少ないと影響を受ける可能性があります。

なお、日常生活に影響が出てくるのは、取水制限30%が目安となり、減圧調整により一部の地域に水圧の低下が生じる可能性があります。日常生活に影響が出た際の水道局の対応については、湖北台浄水場の地下水の取水量を増やし、取水制限の不足水量に対応する運用を行います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、渇水時に応急対策を迅速かつ的確に実施できる体制づくり、給水制限、給水等を適切に行うことを目的に策定した令和5年8月の渇水対策マニュアルでは、水道局長を本部長として取水制限等により市民生活に大きな影響を及ぼすおそれがあると判断した場合は、水道局職員で組織する渇水対策本部を設置することとし、節水協力、配水、給水調整、応急給水活動などを行います。

また、渇水状況のレベルに応じた利用者の皆様への周知方法としては、市のホームページに掲載、SNSの活用、広報車による巡回などにより周知をいたします。さらに、公共施設などへの節水協力を依頼いたします。

次に、（3）についてお答えします。

今年度、水道事業における重要な課題である水道料金の適正化をテーマに取上げ、4回の発行を予定しております。既に5月と8月に発行しており、次回は11月と翌年の2月の発行を予定しています。発行に当たっては、水道事業に関する情報を適時適切発信できるよう、eモニターアンケート等で得られた利用者の御意見を基に、写真やイラストを多く使用することで親しみやすさを演出するよう心がけて編集をいたします。

次に、（4）についてお答えします。

利用者の皆様に対し、水道事業の持続性と安定性を確保するための取組を広報紙「あびこの水道」やホームページに分かりやすく掲載することで、老朽化施設の更新や耐震化の推進など、災害に強い水道の重要性について御理解いただけるよう、情報発信に努めてまいります。

次に、（5）についてお答えします。

現在、水道局のホームページや水道ハンドブックにも、漏水の調べ方や漏水修繕費用の注意事項、水道局が行う漏水修繕の範囲などを掲載しています。なお、今回のように自宅が50年を経過している場合などには漏水の可能性が増えてきますので、自らがメーターを確認することで早期発見、修繕ができることを周知していきたいと思います。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

2つ再質問をします。

我孫子市水道局の現状と課題、次期計画にというところなんですけれども、今、いろんなことをメモはしたんですが、盛り込む必要が具体的に分かりやすくポイントを絞って、もう一度、御説明をお願いします。

それから、渇水時の対応ですけれども、30%が目安で、北千葉広域のほうで利根川水系と、あと八ツ場ダムやなんか。それで、そのときは地下水のほうの水量を増やして対処するというふうに向いました。9月になってから我孫子は大雨もあったので、今年は渇水という災害はなしというふ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うに見てよいですねという再質問です。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） まず、計画の中で、具体的にどこをとというような御質問だと思いますので、具体的には、先ほど言いましたように3浄水場あるんですけれども、その中でも1つしかないものですね。例えば、妻子原浄水場ですと配水池。これ電車から見える茶色いえんじ色の高いタンクがあるんですけれども、あれが1つしかないんですね。ですから、あと15年ぐらいするとやはり耐用年数を迎えますので、あれをどうするかということを次の計画の中では具体的に書いていきたいと思っています。

それから妻子原浄水場から湖北台浄水場に北千葉の水を400ミリの管で送っているんですけれども、これも1ルートしかないんですね。やはり管ですから最終的には更新の時期を迎えるので、これもどうしていくかということを具体的に書いていきたいと思っています。

それから、一番大きな問題としては湖北台浄水場なんですけれども、これ湖北台浄水場というのは、市内の中でも一番古い浄水場で、なおかつ湖北台から東側、湖北台浄水場の水しかないんですね。こちらの西側については久寺家浄水場と妻子原浄水場がありますので、運用の仕方においては何とかなるかもしれませんが、湖北台浄水場については湖北台浄水場しかありませんので、ここを要するに更新する際は、運用しながら更新しなくてはいけないので、敷地面積もそんなに広くありませんので、ここをどうするかということを具体的に書いていきます。

ですから、基本的には1つしかないもの、例えば、各浄水場に配水ポンプがあるんですけれども、これは5台ぐらいついていますから、これを更新する際は、運用の仕方によっては全然影響なく更新はできるんですけれども、1つしかないもの、これについては計画の中でしっかりとどういうふうにやっていくのかとか、費用についても何が一番いいのかということを具体的に検討していきたいと思っています。

それから次の質問は、この辺はちょっと雨が降っているんですけれども、今朝、貯水率を調べてみたら、通常、利根川上流の9ダムの貯水率、今ですと大体71.1%あるのが普通なんですけれども、今日9日の零時現在で42.4%なんですね。ですから、このままいくとどんどん減ってくると渇水になる可能性はあるかもしれないです。

それで、ちなみに利根川水系における水利用というのがあって、これはホームページにも出ているんですけれども、農業用水、それから水道用水、工業用水、その他というのがありまして、農業用水は80%、それから水道用水は13%、それから工業用水は6%、その他が1%なんですね。この農業用水の80%というのは、主にお米を作るときに水を張るのに大量の水を使いますので、もう今、稲刈りが始まっていますので、この80%のところを何とか水道用水のほうに切り替えることができれば、これはもしかすると水量は減ったとしても渇水にはならないと。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これは国土交通省と国の内部の中で検討してもらわなきゃいけませんけれども。今ですから先ほど9月なのでもう渇水という芹澤議員のあれでしたけれども、まだまだ予断は許さない。今年は特に群馬県の上流のダムのほうで雨が降っていませんので、ちょっと予断を許さない状況です。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございます。

なかなかみんな老朽化がどこも進み大変なんだというのと、それから現在42.4%にしかなくていないと、30%からもう渇水となるというので、それも厳しいけど何とか乗り切れるかもしれないという返事もよく分かりました。ありがとうございます。

次に行きます。大綱4、地域交通の利便性について。

1、我孫子駅北側の地域交通。あびバスと阪東バスの利便性について質問いたします。

この春にそれまで150円だったあびバスが、地域の阪東バスの値上げもあって、200円に値上げをしました。近くの大型スーパーの閉店により、買物難民になった地域の多くの要望であびバスの順路を変えて、あびこショッピングプラザに停車してもらうことができ、多くの人たちが感謝していました。

質問に入ります。

ア、教育委員会の斜め前に東邦病院が移転し、10月中旬に開院します。我孫子駅北口からのあびバスの運行経路など、現状を詳しく教えてください。

イ、あびバスの布施行きの出発点は我孫子駅です。うちの近所のつくし野入口で乗車し、途中のあびこショッピングプラザで降車します。そして、買物を済ませて、次、またはその次のあびバスで、我孫子駅経由で元のつくし野入口に向かいます。1日3便だけのことなんですけれども、我孫子駅からあびバスは車庫に入るため、全員が一旦我孫子駅で降車することになります。そして、再度我孫子駅からの乗車券が、現在、必要になっています。今後、引継券のようなものを発行していただくとか、どのような対処をいつ頃から利用できるのか、お示してください。

多くの高齢者が、現在、利用して外出の機会を得られました。よろしく御回答ください。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 初めに、アについてお答えします。

我孫子東邦病院が10月14日に柴崎地区へ移転することを受け、地域から寄せられた御意見を踏まえて、我孫子駅北口から移転予定地を経由するあびバスの栄・泉・並木ルートについて、開院に合わせて病院内にバス停を設置する予定です。なお、運行経路の変更はありません。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、イについてお答えします。

あびバス布施ルート of 起終点となる我孫子駅北口では、1日10便のうち3便が一度車庫に戻るため回送運行をしています。回送とならない場合は、引き続き、バスに乗車したままで乗り継ぐことができますが、回送となる場合は一旦降車し、次の便で改めて運賃200円を支払う必要があることが課題となっています。そのため、現在、乗り継ぐバスに運賃を支払わずに乗車できる乗継券の発行の検討を行っています。乗継券の発行に当たっては、我孫子市地域公共交通会議及び運賃協議会を経て国土交通省に届出が必要となることから、手続には時間を要しますが、早急に解決できるよう検討を進めていきます。今後も、誰もが利用しやすいあびバスとなるよう取り組んでいきます。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 ありがとうございました。

それで、新たな提案なんですけれども、1度、時刻表をもらったときに、ショッピングプラザの後、郵便局の前で長い時間そのバスが待つような時刻表をもらったんで、みんなでどうしたんだろうと。あそこで30分もバスに乗ってんのかしらとか言っていたのが、結局、駅までは行っちゃう。それで駅で長く止まっています。そうすると、冷たいものをショッピングプラザで買物した人は、もうあったまっちゃいますし、今のままの時間だと。それで陰で前に星野市長に申し上げたことがあって、まあ1回やってみてその結果だねみたいに返事をいただいていたことがあるので、今、やってみますと、我孫子駅で停車している時間があまりにも長いというのは、運転手さんもトイレに行くこともあるでしょうけれども、もうちょっと短くなるように次の時刻表を組んでいただきたいと思います。

それで、今、御返事で、今年度中にはいろんなところと協議して、地域交通とか国交省とか、今年度中には何とかしようという返事をしていただいたので、次の課題として、全体的にバスがそんなに長くどこかで、それが我孫子駅であろうと、郵便局であろうと、買物をした人がそれを車の中には置いておけるんですけれども、うちの近所の人は2人か3人でショッピングプラザ行ったら、駅であんなに待てないからって、タクシーで帰ってきちゃうんですね。そんな事例もありますので、もう一度、検討いただけるかどうか御返事をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 今、我孫子駅で30分ほどの停車があるという御指摘なんですけれども、駅での待ち時間というのが、回送する以外の便については、おおむね5分から10分ぐらいの停車時間だったと思います。それで30分待っているということは、もしかしたら、その前の停車の時刻を時刻表より早めに出発しているという可能性もあると思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いずれにしても、委託事業者のほうに確認しまして、あとバス停のほうの時刻表も、もう一度、確認しながら、改善できるところがあれば改善していきたいと考えております。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君 それは、最初に時間割表をもらったときから問題だったんです。それまでの時刻表がショッピングプラザと駅の間に郵便局があるんです。その郵便局の前で長い時間、何時に着いて何時に出発というんで、あんなところで長い時間を置いとかれたら困るって、みんなでその時刻表を見て言っていたことですから、我孫子駅で長い時間待っているのは事実です。だから、次の段階としてそのことも考慮していただければ、それで結構です。よろしくお願いします。回答は今は要りません。

大綱5、教育福祉行政。

1、児童生徒の学習支援について。

日本の教育支出はOECD加盟国の中でも、GDP比で最低水準です。また、日本の中学校の学級規模はOECD加盟国の中で最大、平均31人です。小学校もチリに次いで2番目で、平均27人です。文科省の調査でも、授業内容が理解できないと感じる児童生徒が増加傾向にあり、これは補完的な学びの場の整備が急務です。

ア、教育委員会として様々な対応をされておいでなのはよく知っていますけれども、授業についていけない児童生徒の増加についての実情をどのように捉えていらっしゃいますか。

我孫子市は市民による自主的な学習支援活動が非常に活発で、現在、市内の14か所に学習支援教室を設置しています。経済的困難や家庭環境に課題を抱える子どもらにとって、孤立を防ぎ、学習意欲を育てる場となっています。市内の全児童生徒への案内チラシは、毎回、各学校を通して配ってもらっていただいています。そして、市役所の社会福祉課はじめ、教育委員会、教育相談センターなどの学習支援協力団体との連携も密に行っておりますし、個人からの会費も集めて持続可能な支援体制をつくってきました。現在、指導するボランティアにはボランティア報償金として1回500円を支給しています。こうした支援教室は、学校や家庭だけでは補えない、第3の居場所として子どもたちにとって大きな意味を持っています。

その中でも、かつて、我孫子市が直営で実施していたマナビトラぼは、学校になじめない子どもや特に経済的に困窮していて家庭で十分な学習環境を得られない子どもたちにとって、安心して学べる場所でした。

イ、民間に任せられることは民間にということがちょっとあったと思うんですけれども、1年半ほど前からこのマナビトラぼは閉鎖されており、実質的に市内学習支援の場が2か所分減少した形となっています。しかし、地域のニーズは今も変わらず存在しています。つくし野の会場が開かれ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

たときは、誰もそこに来る子どもはいないだろうという意見もありましたが、実際はそんなこともありません。近くの大学の学長もそこで教えているというか、子どもに寄り添っていますというコメントを出していたりします。

そこでお伺いします。市としてマナビトラぼのような直営の学習支援教室の復活、再開についての検討は可能でしょうか。御回答をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 私からは、アについてお答えします。

本市では、教員が児童生徒の学習状況をきめ細かく把握し、その子に合った適切な指導ができるよう授業研究に努めております。しかし、学級の中には授業についていけない児童生徒が一定数いるのも事実です。基礎学力の定着のため学校での補習、保護者への家庭学習の啓発のほか、学校運営協議会での協議や地域学校協働活動によって、放課後や夏季休業中に学習会を開催している学校も多くあります。地域の皆さんや学生が勉強を丁寧に教えてくれるので、児童生徒も安心して学習に取り組むことができ、子どもたちにとっての大切な居場所にもなっています。

また、児童生徒に配付されている1人1台端末には、児童生徒の学習状況を分析し、その子が苦手とする問題を自動で提供してくれるAI学習アプリを導入し、過去に学習したものを自分のタイミングで、いつでも、どこでも学び直せる環境を整備しております。誰一人取り残さない教育を目指し、多様な学びの場を提供したり、個別最適化された学習を提供したりできるよう今後も努めてまいります。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 私からは、イについてお答えします。

子どもの学習支援・生活支援事業は、生活困窮者自立支援制度に基づく事業で、子どもへの貧困の連鎖の防止を目的に学習支援や進路に関する相談等を実施しています。

事業開始当初は教室数が少なく、市直営の教室を我孫子地区と布佐地区に1か所ずつ開室しましたが、市民団体等の皆様の事業への御理解と御協力があり、学習支援団体と教室数が増え、市内各地で教室が開室し充足したことから、令和6年1月をもって直営教室を終了しました。

現在のところ、子どもの貧困対策を目的に実施している事業として、市直営教室の復活・再開については考えていませんが、学習支援団体の協力なくしては本事業の実施は難しいと考えており、引き続き、会場の確保や学習支援員への報償費の支給、教材の提供などの支援を継続していきます。

○議長（早川真君） 芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○芹澤正子君　ありがとうございます。

世の中のスピードがどんどん速くなって、ついていけない子どもの数も増えているという現状は確かにあるだろうかなと思います。長く、自主夜間中学を主催した人は、必死になって、これだけの人数が分からないんだから、これだけの数の支援する教室が要るって、物すごい数を言うんで、それは現実的じゃないというのを私は返事しているんですけども。

子どもがスマホでいろんなことやっている時間がすごく長くなったり、睡眠時間も短くなったり、そうすると小学校で3割の子がよく分からないのが、中学になると半分の子が分からなくなって高校になると7割だと、その学習、自主夜間中学をずっとやってきた人は私に言うんですけども、確かに昔より分からないまま進んでいる感じがしないでもないんですが、教育長はどう思われますでしょうか。もう一度、お願いします。

○議長（早川真君）　答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君）　小学校で3割、中学校で5割、高校で7割という数は、私はちょっと多過ぎるかなというふうには思っておりますけれども、一定数いるのは私も確かにいるとは思っています。ただ、その子たちをそのままにしておくわけにはいかないなので、先ほど言ったような対応を、今、取っているというところで。私も教員出身として、そういう子を生まないような授業形態にしたいというのはあるんですけども、なかなか学校だけの勉強だけで、それを知識として残すということが難しいところがありますので、今後も家庭学習等の啓発ということは、家庭のほうでもお願いしていかなくちゃいけないなというふうに思っています。

○議長（早川真君）　芹澤正子議員。

〔芹澤正子君登壇〕

○芹澤正子君　それで、教育委員会には本当によくしてもらっているというのを度々言うんですけど、そのところはその人は譲らないで、しつこく言っています。

それと、私個人の体験ですけど、昔、職場にソ連から若い女の子が来ていて、ソ連の教育というのは午前中みんな一律の授業をするんです。午後はその特性に合わせて、医者になる人、肉体労働をする人、だから、そこは男女の賃金差はないほかに、頭脳労働の人が所得が高いということもその当時はなかったです。非常に現実的だなと思いましたけど、日本があまりにもその競争、競争、競争と言って。

教育長はそうおっしゃいませんけど、我孫子の文科省のテストは平均でいうといいのは分かっています。東京の近郊ですから、全国平均でいうとそれはうんと低いわけではないのはよく知っていますが、やっぱりその辺が、私に言ってくる人は、昔、市内の一番低い偏差値の高校で教えていたことがあって、当時の生徒たちを切り捨てたという思いが、こういう情熱になっているんだろうなと推測されます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そんな中で、一人でも拾い上げる、一人にでも寄り添うという姿勢も大事だと、もう教育長はよく御存じですけれども、再度、申し上げて質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で芹澤正子議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 0 分休憩

午後 3 時 0 0 分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。清風会代表澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 清風会の澤田敦士でございます。本日は会派の第二代表質問ということで登壇をさせていただきます。

まず、初めに、本日は9月9日でございます。9月9日、救急の日だそうであります。宮崎消防長をはじめ、救急救命士を含め消防関係者の皆様に、日々市民の生命と身体、そして、財産をお守りいただいておりますことを心より敬意を表しますとともに深く感謝を申し上げる次第でございます。

西消防署のところを、朝方、車なんか通ると、皆さん、消防隊、救急救命士の方が、ロープで登ったり、トレーニングをがんがんしたりですね。あのトレーニングを見ていると、やっぱプロレスラーも負けるわけにいかないなということで、本当に私も刺激を受けながら勉強になるなというところでございまして、日々、本当にありがとうございます。

気象庁は、統計を開始した1898年以降、歴代1位の高温になったことを公表し、今年の夏の暑さについて異常気象であると、そのように見解を示しました。

30年前に私、北海道の旭川市から単身で柔道留学のために東京に出てきたわけですが、30年前の暑さとは全く違って、当時のことを調べると平均夏の平均は28度だったと。当時、私、寮生活でありまして、まあ苛酷な寮生活でありまして、冷暖房もなく大部屋で5人1部屋。その中には扇風機1つしかない。氷も使っちゃ駄目だと。どっかの高校みたいですけども。氷も使っちゃいけない。それで、なかなか厳しくてですね、扇風機も1個しかない。扇風機が取り合いで、もう常に部屋では仁義なき扇風機の争いになっていて、よく扇風機の取り合いなんかをして、もう汗みどろ血みどろになりながら扇風機を確保していたということを昨日のように思い出します。

この暑さというのが本当にもう年々変化してきているということですね、暑さの変化しているということは、誰もが肌で実感していることだと思います。今日はそんな暑さを吹き飛ばすような熱い答弁を皆様に期待しまして、質問させていただきます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それでは、まいらせていただきます。大綱１、教育行政に入らせていただきます。

五本松運動広場。

アの事業者選定とその後のプロセスについてお尋ねいたします。

いよいよ五本松運動広場の再整備が本格的に始動する 때가 やってまいりました。今議会初日の星野市長の市政一般報告において、８月１８日に五本松運動広場整備事業者選定委員会において、４グループから提出された提案についてヒアリングを行い、技術評価点及び価格点の審査を行ったと報告がございました。今回の五本松運動広場の事業は我孫子市にとって一大事業であると、私もそのように思っています。

これはタイムリーな話でありまして、この質問の通告書を提出した後の９月５日に落札者が公表されたのでありますが、これは質問させていただきます。

まず、初めに、総合評価一般競争入札にした理由と事業者に対して選定側が求めたこと、選定された事業者の評価が高かった理由、そして、今後、オープンするまでのプロセスについてお尋ねいたします。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員の質問に対する当局の答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 五本松運動広場整備事業については、より効率的で良質な施設整備を実現するために、価格のみならず民間のノウハウ及び創意工夫を総合的に評価することが重要であると判断し、総合評価一般競争入札により発注を行いました。発注に際しては、施設整備の水準として様々なことを要求しましたが、特に既存の市内サッカー場は天然芝コートのため一定の養生期間が必要であること、また、利根川の増水時には長期間利用できないことがあるなどの課題を踏まえ、年間を通して高効率、高稼働率な施設とすることを求めました。

今回の入札に参加した４グループの提案は、本事業の内容を十分に理解し、これまでの各企業の実績を基に創意工夫が盛り込まれており、市の要求水準を上回る提案内容が示されていました。その中でも落札者である日本体育施設、広島建設、東京ランドスケープ研究所で構成されたグループからの提案は、フィールド内にＡＢＩＫＯ、我孫子の文字が埋め込まれ、シビックプライドの醸成が期待できるほか、クラブハウス周辺の空間を活用し地域交流の場としても活用できるなど、その内容に独自性や具体性があり、特にクラブハウスは特徴的なデザインだけでなく、機能的な建物であること、屋根付きスタンドは、観戦者に対する様々な配慮がなされていたことから、クラブハウス・屋根付きスタンドの項目は高評価となりました。

また、各種設備、備品の項目においては、移動式防球ネット、製氷機等の備品の導入や、屋外倉庫の新設等により大会・イベント等の効率的な運営や、将来の備品の増加に配慮した点を高く評価されました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ライフサイクルコストの項目においても、修繕の容易性につながる機械設備の導入、複数年における施設のメンテナンスなど、将来の市の財政支出抑制につながる点が高く評価されました。

加えて、落札者の入札金額は4グループ中の最低額であり、価格点においても高得点を獲得しました。

今後のスケジュールについては、9月中旬を目途に落札者と基本協定を締結し、10月上旬に仮契約の締結をする予定です。市議会の議決後に本契約を締結し、設計業務と既存施設解体撤去工事などを並行して行い、その後、グラウンド、クラブハウスの工事を実施し、令和9年3月に竣工、令和9年4月のオープンを予定しております。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 御丁寧な、大変分かりやすい御答弁ございました。ありがとうございます。

これが計画どおりに進むのであれば、令和9年4月にオープンをする予定だということで、大変多くの市民が待ち望んでいるのかなと。私の子どもなんかもサッカーをやっている、子どもの友達なんかもサッカーをやっている、我孫子に人工芝のサッカー場ができるんだなんてね、そういった声が本当に大きく出ていまして。ただ、ラグビー場。ちょっとラグビーもあまりいいニュースじゃなかったことをいろいろ聞いたりもしましたけれども、グリーンロケッツがどうなるかというのは、これからまだ分かんないですけども、とにかく子どもたちが、今、非常に期待しているということで、私もこれは期待しておりますので、引き続き、どうぞオープンまで、よろしくお願いいたします。

では、次にまいります。イの完成後の運用・運営について、お尋ねをいたします。

整備事業の概要を見ますと、180席の屋根付きスタンドを設けることが示されております。そんな中、駐車場は最大で100台程度の収容可能予定と、そういうふうになっておりますが、これはイベントや大会開催時には不足することは十二分に考えられるのではないかと。その際の対応と、自動車以外で来場される方の交通アクセスも考慮するべきであると、そのように考えます。

そして、リニューアルオープン後の管理形態はどのように考えているのか、また、利用者の使用料の料金設定はどのように考えているのか、市の考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） リニューアルオープン後は多様化するニーズに効果的・効率的に対応するに当たり、民間のノウハウやアイデアを施設の管理に活用するため、基本計画でもお示ししており、指定管理者制度の導入を検討しているところでございます。また、使用料の料金設定については、受益者負担のあり方に関する基本方針に基づき、施設整備費用や指定管理費用等の管理運営コ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ストにより算出を原則としつつも、近隣自治体や民間の同種施設との均衡を図りながら設定していきたいというふうに考えております。

五本松運動広場への交通アクセスにつきましては、公共交通機関として湖北台6丁目バス停から徒歩約12分の位置にありますが、利用者の多くは車または自転車によるものと考えており、常設駐車場60台と臨時駐車場40台分の計100台の駐車場及び50台の駐輪場を確保しております。なお、駐車場不足が予想される場合の対策としては、これまでの五本松運動広場の大会時におきましても、主催者から各チームに対して乗り合いの協力を呼びかけてきたところですので、今後も同様に行っていくほか、臨時駐車場は駐車区画線や車止めを設けていないことから、チームごとに縦列に駐車するなど、運用により駐車台数を増やすことも可能であると考えております。万が一、駐車場が不足する場合には、近隣のふれあいキャンプ場等の施設の駐車場の一部を使用しながら運用していきたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 ありがとうございます。

続きまして、ウのほうに移らせていただきます。稼働率の見込みについてお尋ねをいたします。

五本松運動広場整備基本計画によりますと、現在の五本松運動広場の年間の利用者数はおよそ2万人で、稼働率は70%と明記をされております。今の現状の土のグラウンドの場合は、サッカーや野球をはじめ、ペタンク、グラウンドゴルフなど多種目のスポーツが利用できることからその数字になっているものとも考えられますが、リニューアルオープンした際は限られた種目の利用になってしまうのではないかと、そんなふうに考えることもできるわけであります。土曜日、日曜日の週末は各種競技の大会などが開催され、利用者も増えることは予想できますが、平日についてはいかなものか、気になるところであります。

年間の稼働日数と想定利用者数はいかがお考えなのか。また、利用者数が増えるようなイベント等の誘致、稼働率の見込み、そして、その向上策といった利用者数を増やす施策について、市の見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） 五本松運動広場の稼働日は、現在同様に、年末年始を除く稼働を想定しておりますが、他市町村の例や利用者のニーズを基に検討してまいります。リニューアル後の五本松運動広場については、陸上競技用トラック、サッカー、ラグビーコートのほかにも多目的芝生広場、クラブハウスが整備されますので、これまで多くの利用があったグラウンドゴルフやターゲットバードゴルフ、幼稚園や保育園の運動会なども継続して利用できるほか、クラブハウスはランニン

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

グやサイクリングする方が立ち寄る場所としての役割を果たすことも期待できます。

また、施設の利用環境の改善や夜間照明の設置により利用者数の増加を見込み、現在の約1.8倍となる年間約3万6,000人の利用者数を想定しております。

さらに、落札者の提案では、クラブハウス周辺の空間を活用し、地域交流の場としての活用も期待できることです。こちらによりまして、スポーツ施設としての利用だけではなく、例えばキッチンカーの誘致や各種イベントの開催など、さらなる利用者数の増加が見込める方策を、今後、検討してまいります。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 利用者の想定は3万6,000人ということですね。現状の2万人から3万6,000人と、1万6,000人ほど増えるということですね。稼働率も聞いていたところですが、私の通告の仕方が悪かったのか、ちょっとそこは答弁漏れていたもので、今度、後刻、お尋ねしに行きたいと思います。

稼働率、なぜ大事かという、これは利益の最大化を図ることができるんですね。というのは何かというと、これから利用者もそうなんですけれども、これからやっていくネーミングライツ、あと広告看板なんかもやっていくと、去年の私の質問のときに部長答弁になりましたけれども。そういったときに民間企業は、そういった稼働率なんかもやっぱり気にしていくもんでですね、そういったのも稼働率上がるようにしっかりと図ってやっていただきたいと思います。後刻、お尋ねしに行きますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大綱2点目の企画総務行政のほうに移ります。

1番の市内在住外国人との共生について。これ初日の飯塚議員の質問とちょっとかぶるかもしれませんが、代表質問でございますので、通告どおり質問させていただきます。

市内在住外国人との共生について。日本の生活ルール・マナーの周知についてお尋ねします。

多文化共生社会の実現の観点から、市民と市内在住外国人との共生についてお尋ねいたします。近年、インバウンドにより、多くの外国人が観光目的で日本を訪れています。また、それだけではなく、労働を目的として日本に来る方も増えてきており、従事する産業別の割合では、製造業やサービス業、卸売業、小売業の順となっておりますが、これは人材不足が深刻な業界ほど多くなっており、外国人労働者が果たす役割が大きなものとなっております。今後は、介護をはじめとした医療・福祉や建設業の業界などもさらに増えていくことが予想され、ますますその重要性が顕著に現れるものと考えています。

我孫子市内に目を向けますと、市内在住外国人の数は、令和7年8月1日現在で4,233人となっており、市全体の約3.2%となっております。令和6年8月1日は3,389人、令和7年4

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

月1日は3,700人となっていることから、市内在住外国人の方が急速に増えていることが分かります。在住外国人の増加に伴い、市内でも様々な分野で貴重な人材として活躍いただいております。市の活性化の一翼を担っていただいている一方、課題として挙げられることが生活様式の違いからくる市民とのトラブルの増加です。

1例を挙げますと、ごみ出しのルールを守らない、夜間に騒ぐ、駅や電車内でのマナーがよいなどではありますが、こういったトラブルのほとんどが日本と外国の文化の違いからくるものであり、日本における生活マナーやルールをきちんと理解してもらえれば防止することができる問題だと私は認識しております。

こうしたことを踏まえ、市では8月4日に市内にあるAOI日本語学院において、ごみ出しをはじめとした日本の生活マナーやルールについて、電車に乗るときのマナーやルールについてJR東日本の我孫子乗務ユニットにも御協力いただき、講話会を実施したとの報道を拝見いたしました。この取組は多くのマスコミに取上げられ、生徒からも大変好評だったとお聞きしております。

私としても、今回の件は非常に重要な取組だと認識をしており、このような取組を市全体に広げていくことが必要ではないかと感じております。このような取組を市内の他の日本語学校等にも広げていくことが必要だと思いますが、市の考えをお聞かせください。

続きまして、イ、相互理解に向けた市民への外国文化の周知について。

続きまして、相互理解の重要性の観点からお伺いいたします。在住外国人の方に、日本の生活マナーやルールを理解していただくことも重要ですが、一方で、市民の方に在住外国人の方への理解を深めていただくことも同様に重要なことだと私は考えております。市民と在住外国人が互いの文化を尊重し理解を深めていくことが、トラブルを未然に防ぐだけではなく市民とよりよい関係を築く重要な要素だと考えます。市民の皆さんが、個々で外国への理解を深めてもらうことも大切ですが、市としても相互理解を推進するためにも、必要な事業を実施していくことが肝要であると考えます。

市では、これまでも国際交流協会AIRAと協力して国際に関する様々な事業を実施しており、市民向けに外国の文化に触れる事業などを実施していると思いますが、今後、在住外国人が増えていく中では、市民の方に外国文化を理解してもらう取組がますます重要となってきます。現在の取組状況についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、アについてお答えいたします。

市内在住外国人の急速な増加に伴い、外国人のマナーに関する市民からの相談件数も年々多くなっており、その要因は文化の違いからくる理解不足によるものと市としては考えているところです。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

このような中、議員からもありましたとおり、天王台地区に学校があるＡＯＩ日本語学院から市に寄せられる外国人に関する実際の相談内容を中心とした生活マナー、ルールに関する授業の実施について依頼をいただき、８月４日に実施をいたしました。

当日は、市職員によるごみの分別方法や生活マナー、ルールに関する話のほか、ＪＲ東日本にも御協力をいただき、駅や電車内でのマナーに関する話も実施しました。講話会の最後には、生徒の皆さんから歌や踊りを披露いただくなど、文化交流も含めた大変意義のある会となりました。市としても、このような取組を市内の日本語学校などに広げることで、日本における生活様式、マナーの浸透が図れると考えており、引き続き、実施に向けた検討を進めてまいります。

次に、イについてお答えいたします。

市では、我孫子市国際交流協会ＡＩＲＡと連携して様々な事業を推進しており、市民の方が外国の文化に触れる機会として、国際交流まつりを毎年実施しております。まつりでは、外国の紹介や民芸品の販売、日本の伝統芸能や歌、踊りの演技、着物体験などを実施し、相互理解を促進する催しとなっております。

また、市民が参加できる外国文化の理解を深める事業として、国際交流スピーチ大会を行っているほか、昨年度は韓国料理教室の実施や国際交流パーティーの開催、ＡＩＲＡ通訳学習会、グループ講師による異文化理解講座の開催など多岐にわたる事業を実施し、中にはキャンセル待ちが出る企画もあるなど大変好評でした。

今後も我孫子市国際交流協会ＡＩＲＡと連携しながら、市民の皆様が多文化に触れる機会を創出し、相互理解に向けた取組を実施してまいります。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 今の答弁を聞いていまして、本当に日本はいい国だなと、本当に思います。我孫子も、また、本当に思いやりのある、本当に優しいまちなんだと、これ思います。

といいますのも私、海外の経験が長くて、数十か国に行っていまして、若い頃なんかは当時アントニオ猪木さんに、片道切符だけを頂きまして、どこの国と言いませんけれども、片道切符だけ頂いて、おまえ、帰りは自分で帰ってこいって言われて、海外武者修行に行ってきたして、帰ってくるのに１年ぐらいかかったんですけれども。そのときはいろいろ転々と回ってですね。そんな中で、私もレイシストというんですかね、人種差別、相当やっばり受けた記憶もあります。行くたびに、おまえはイエローモンキーだから試合組まないと、おまえ、モンキーだからバナナ食っとけと、ギャラはバナナだと、本当に苦しい苦しい思いをしたなど。

それに対して日本というのは、特に我孫子はこうやってちゃんと行政が介入して、そういうトラブルを未然に防ぐと。これは本当にありがたいことだなと、本当につくづく思うわけでありまして、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

引き続き、外国人の共生というものを、力を入れていていただきたいと、そういうふうに思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

続きまして、ふるさと納税の件について伺います。ふるさと納税の状況と新たな発掘について。

ふるさと納税は全国で増えており、2024年は1兆2,727億円となっており、増加の一途をたどっております。我孫子市においても、4月から財政課から企画政策課へとふるさと納税の所管が変わりました。それによりまして、これまで以上に各課を横断する体制がつくられてきていると思います。過去3年分のふるさと納税の寄附額の推移と、企画政策課へと担当が移ったことによる成果をどのように考えているのか、お聞かせください。

そして、地域の魅力発信につながる返礼品の発掘や、寄附金の使途を明確にしたふるさと納税を増やすことで、ふるさと納税のさらなる増加を見込むことはできるのでしょうか。他市に学ぶべきことは学び、売れるふるさと納税の企画につなげていただきたいと思います。市のお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 我孫子市へのふるさと納税寄附額の過去3年間の実績は、令和4年度が4,125万8,000円、令和5年度が3,200万8,000円、令和6年度が5,535万8,000円となっております。

本年4月に企画政策課に事業が移管されて以降、これまで以上に地域の事業者との連携を強化しながら、魅力ある返礼品の拡充やポータルサイト上で我孫子市の返礼品をより選んでもらいやすくなるようなページづくりなどに取り組んでおり、昨年同時期と比べ寄附額が増加していることから、少しずつではありますが成果は現れているものと捉えております。

返礼品の拡充に向けては、体験型の返礼品を通じて我孫子市へ訪れていただくことや、地域と関わりの深い地場産品を知っていただくことで、市の魅力を広く発信する相乗効果も期待できると考えております。また、寄附の使い道を指定できるクラウドファンディング型のふるさと納税は、事業を直接応援できることから、当該事業に関心の高い寄附者へ訴求しやすく、寄附にもつながりやすいものと捉えており、今年度は手賀沼花火大会や図書館のめるへん号導入事業に活用しております。

今後も引き続き、他市の先進事例も参考にしながら、寄附額の増加に向け多角的に取り組んでまいります。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

この質問は昨日も出たと思うんですね。高見澤部長の答弁では、まずはふるさと納税の寄附額1億円を目指して頑張っていくということをおっしゃっていましたので、ぜひとも頑張ってくださいなど。私もできる限りいろんな市外にいる友達や、いろんな県外にいる友達なんかにも頼むよと、毎回これお願いしているんですね。また、一層頼んでいきたいなと思います。引き続き、応援していますので、頑張ってくださいと思います。

続きまして、企業版ふるさと納税についてお尋ねをします。

アのこれまでの実績についていきます。

次に、企業版ふるさと納税についてお伺いいたします。企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生の取組に対し、企業が寄附を行うことで法人関係税の控除を受けることができるもので、令和9年度までの試験的な制度となっています。近年では、企業側にも制度が浸透してきたことや地域貢献として企業のイメージアップにつながることから、寄附を行う企業も増えてきていると聞いております。本市においても企業から寄附を頂いたことがあると認識していますが、これまでの実績をお聞かせください。

次に、イの企業から寄附を頂く工夫。

次に、寄附をいただくための工夫についてお伺いいたします。寄附は、基本的には企業の善意によるものと考えていますが、厳しい財政状況の中、地方創生の取組を進めていく上では、財源として企業からの寄附を活用することも有効だと考えます。

そこでお伺いいたします。

企業から寄附を頂くため、市としてどのような工夫を行っているか、お聞かせください。

次に、トップセールスについてお伺いいたします。

企業から寄附を募る上では、市長によるトップセールスというのは非常に有効な手段であると考えます。積極的に一層のトップセールスを行っていくべきと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からは、アとイについてお答えいたします。

初めに、アについてお答えいたします。

これまでの寄附実績は、令和3年度が164万1,758円、令和4年度が1,100万円、令和5年度が200万円、令和6年度が600万円となっております。また、令和6年度には、現金での寄附以外にも物納という形で公用車5台の寄附も頂いております。令和7年度に入ってから6件の寄附を頂いており、うち1件は物納で首元を冷やすネッククーラーを2,820個頂きました。頂いた物品は、市内の小学校に通う1年生から3年生までの小学生等に順次配布しており、熱

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

中症対策として活用させていただいております。

次に、イについてお答えいたします。

企業から寄附を頂くための工夫としては、企業向けの情報誌に我孫子市の地方創生事業の紹介記事を掲載しているほか、仲介事業者のポータルサイトなども活用して広く寄附を呼びかけております。また、寄附を頂いた際には、企業の意向に応じて感謝状贈呈式の開催や広報、ホームページへの掲載など、企業のイメージアップにつながるよう働きかけており、引き続き、様々な工夫を行ってまいります。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 私からウについて、御指名ですのでお答えをさせていただきます。

企業版ふるさと納税は、企業が自治体の地方創生の取組に賛同して寄附を行う制度であるために、まずは市の取組を広く知ってもらうことが重要だと考えています。そのため、私も企業が多く集まる会合に出席した際などには、我孫子市の様々な取組を紹介をした上で、企業版ふるさと納税による寄附を呼びかけており、過去にはそこから実際に寄附につながったという実績もあります。

この企業版ふるさと納税は、企業にとっても大きな節税効果があるということを併せてPRをさせていただきながら、我孫子に対しての寄附、PRをさせていただくことが非常に大事だということふうに思っています。今後もより多くの企業に我孫子市の地方創生の取組を応援していただけるようにPRに努めながら、いろんな場所に出かけていければというふうに思っています。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 市長、御指名に应邀いただきましてありがとうございます。

ぐうの音も出ない答弁でございまして、市長のさらなる、たくさんもっともっと市のPRをさらに一層努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。高見澤部長、お願いします。ありがとうございます。

続きまして、最後の大綱3点のほうに移らせていただきます。

市内の経済振興策についてお尋ねをいたします。

アの経済活性化分野での取組はということであります。

現在、全国で様々な地域振興や活性化策が執り行われており、我孫子市においても市制施行55周年として、それに関連する様々な事業が実施をされております。さきに開催された手賀沼花火大会においては、台風の接近など大会開催が危ぶまれた中で、実行委員会と担当課の努力もあり、無事盛大に開催され、その結果として市内はもとより市外からも多くの方々が我孫子市に訪れ、我孫子の魅力を感じていただけたものと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今後、本市がより発展していくためには、市外の多くの方々が訪れていただくイベントを含め、さらなるにぎわいの創出や働く場の創出、農業の活性化など様々な経済対策を行っていく必要があると考えます。

そこでお伺いいたします。

本年度、本市において経済活性化分野で取り組んだこと、また、取り組むことで地域振興や経済の活性化につながるものがありましたら、お答えをください。

また、次年度以降についても、本市の経済を活性化させるために進めていく施策はどのようなことを考えているのか、市の見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） アとイをあわせてお答えします。

現在、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るための活動を行っている商工会や、市内商店会が実施する経済活性化に資する取組に補助金を交付し、サポートしながら商工会や商店会と連携して様々な取組を行っています。今年は市制施行55周年を記念して、我孫子市ふるさと大使であるナイツ塙さんを中心としたお笑いライブをはじめ、手賀沼花火大会やあびこカップまつりなどを開催し、市内外から多くの方にお越しいただいております。

農業分野の経済活性化については、あびこエコ農産物のブランド化など様々な施策を進めるため、農業拠点施設あびこんを中心に農業イベントの開催や、あびこエコ農産物認証制度を通じて進めています。また、我孫子地産地消推進店として、地元農産物を積極的に取り扱う店舗等を登録し、農産物のPRと消費拡大を図っています。

さらに産業用地創出を目指す下ケ戸地区においては、千葉県においても同地に産業用地を創出することに高い関心が示されていることから、引き続き、千葉県と連携を図りながら進めていきます。

今後も新産業まつりや白樺芸術祭、ジャパンバードフェスティバルなどのイベントや関係団体と連携した取組を継続するとともに、今年4月に活用事業者が決定した我孫子市農産物直売所アンテナショップ跡地について、早期の事業開始に向け、引き続き、活用事業者と協議を行い、それぞれの分野の経済活性化に向けた経済振興策を展開していきます。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 大井一郎部長、ありがとうございます。

カップまつりは来年もやりますか。質問させてください。再質問です。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） カップまつりについては、来年の実施については実行委員会の中で話し

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

合っていくものですので、私個人的に必ず行えるということとは言えないですけども、ぜひ、実施していきたいと考えています。

○議長（早川真君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 ありがとうございます。

カップまつり、今回は8月31日ですか。朝10時からやって、私、大学の母校の先輩方と出店をしたんです。そのとき、10時頃から、大体、踊りが始まるのが3時、4時なんですね。その10時から3時、4時の間というのはもうほとんど人がいないんです。だけど、出店者はみんな立って。もう暑いです物すごく。この暑い時期にその時間帯というのは、ぜひとも考えていただきたいと。

といいますのは、これ本当に大変で、もう僕の大学の先輩たちもそうなんですけど、結構、高齢の方々がいて、おい喉が渴いたからあれ買ってこい、これ買ってこいなんて、だーっと汗かいて、もうはっぴなんて塩だらけになっちゃってですね、もう大変なことで。あと、イベントで踊られている方とかそういった方々も、もうあんな暑い中でよくも踊りなんかもさせるんだなということがあります。ちょっとそこは、いろいろと、もし、来年も開催するのであれば、検討をいただきたいなと思ひまして、要望としまして私の質問とさせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で澤田敦士議員の質問を終わります。

芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 お疲れさまです。こんにちは。我孫子市議会議員の芝田真代です。

私も、祝詞を酷暑の話題で持ってきてしまい、ただ、着地のほうが熱い答弁をお願いしますということではないので、そのまま述べさせていただきたいと思います。

夏の酷暑は年々その厳しが増し、40年前とは全く違った夏の過ごし方を私たちは工夫をしながら生活をしています。このことは、夏の暑さだけではなく、私たちの日々の生活全体にも言えるのではないのでしょうか。誰もが携帯電話を持ち、スマートフォンでリアルに情報を得ることができる。かつて未来と呼ばれた時代を私たちは今まさに歩んでいます。その一方では、その自由を手にした市民の皆様方から、もう少し早く動いてほしい、声が届きにくいといった歯がゆさやもどかしさも聞こえてきます。日々、変化する暮らしの中で、地域の課題に対して、行政の歩みは十分寄り添っているのでしょうか。時代のスピード感にもう少し合わせていく必要があるのではないのでしょうか。今こそ高齢者から新生児まで誰一人取り残さず、時代と並走できる市政を目指さなければなりません。現代だからこそ立ちどころ課題も数多くあります。目を背けるのではなく、堂々と向き

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

合い、市民と共に我孫子市を支える前向きな御答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

まず、大綱1です。職員配置と処遇改善についてです。

国や県、そして、我孫子市においても、職員の心身の故障による休職や退職は年々増加傾向にあります。地方公務員のメンタルヘルス不調者は多く、近年、増加傾向にあります。総務省が公表した資料によると、2022年度のメンタルヘルス不調による地方公務員の休職者は10万人当たり2,142人に達しています。10年前の2012年と比較して約1.8倍に増加しているのが現状です。本市でも同様に、直近5年間で精神疾患を理由とする休職者は増加傾向にあり、退職に至る職員も少なくはありません。こうした休職者や退職者は個人の健康上の問題であると同時に、組織としても重大な損失です。人員不足による業務停滞や残された職員への負担増、さらには市民サービスの低下へ直結するからです。つまり、職員の心身の不調は市政運営そのものに影響を及ぼす大きな課題だと考えます。

そこで伺います。

1、市役所職員の健康は市民生活を支える行政サービスの安定に直結します。近年、心身の故障による休職・退職が増えており、全国的にも深刻化しています。本市においても例外ではなく、職員の負担増や人材不足の連鎖が懸念されます。直近5年間における休職者・退職者の推移について伺います。特に心身の故障を理由とするものの傾向と分析はいかがなものか。

2、福祉部門の生活困窮や介護など、市民の命や暮らしに直結する重い課題を扱う現場です。専門性の蓄積が重要であるにもかかわらず、人事異動が頻繁に行われ、業務の継続性や職員の負担増につながっていることの指摘があります。福祉部門における人事異動の在り方と、その結果としての業務負担への影響について、市の認識を伺います。

3、定年延長制度により経験不足の職員が、引き続き、勤務していることは一定の利点があります。しかし、部長職を下りて延長勤務を続けるケースがあり、若手職員の登用や挑戦の機会が狭められているとの声もあります。定年延長制の職員の配置と若手職員の登用、活躍機会などのバランスを考え、市の考えを伺います。

4、子育て、介護、福祉の分野は市民の生活を直接支える最前線の現場です。現場の専門職は過重業務に追われ、休職や退職に至る例も見られます。処遇改善を求めるとともに、誇りとやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりが不可欠だと考えます。子育て、介護、福祉に携わる専門職の処遇改善と魅力ある職場づくりについて市の考えを伺います。

○議長（早川真君） 芝田真代議員の質問に対する当局の答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、（1）についてお答えいたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

直近5年間において病気やけがなどで休職した人数の推移は、令和2年度が23名、令和3年度が22名、令和4年度が24名、令和5年度が19名、令和6年度が17名となっております。このうち精神疾患による人数は、令和2年度が14名、令和3年度が17名、令和4年度が19名、令和5年度が14名、令和6年度が12名となっております。

退職者数全体の推移につきましては、令和2年度が44名、令和3年度が46名、令和4年度が43名、令和5年度が27名、令和6年度が31名となっております。このうち精神疾患により復帰が難しく、自己都合により退職した職員数は、令和2年度は該当者なし、令和3年度が3名、令和4年度が2名、令和5年度が6名、令和6年度が3名となっております。

病気やけがなどによる休職または退職する人数は年度ごとに変動はあるものの、一定程度で推移しております。年齢や性別、業務内容による傾向は特に見受けられず、メンタルに不調を来す職員の属性は様々であり、今後も状況を注視する必要があると考えております。

次に、（2）についてお答えいたします。

福祉・子ども部門の人事異動につきましては、専門職が適切に配置できるよう、各所属へのヒアリングなどを通じて職種ごとに必要となる人数を算出し、新規採用職員の募集を実施しているところです。

福祉行政では、所管する事業、対応件数共に増加しており、ケースワークと事務作業を両立させる必要があるため、事務職員を適切に配置することも重要です。事務職員の経験や関心を考慮し、適性のある職員を配置するように努め、専門職に業務負担が偏らないように配慮することが必要であると考えております。

次に、（3）についてお答えいたします。

定年年齢が引上げられることによる60歳以降の職員については、これまでの豊富な知識や専門的な技術等を生かし最大限活躍できるよう、勤務意欲を高く保つことができる人事配置に努めているところです。また、新規採用職員の採用活動の中で、有能な人材を安定的に確保する必要があることから、年齢構成に配慮した計画的な採用も実施しております。

行政サービスを安定的に提供できる体制を確保するため、豊富な知識、技術、経験等を持つ60歳以降の職員の効果的な活用を図るとともに、定員管理などを適正に見極めながら若手職員がバランスよく配置できるよう努めております。

最後に、（4）についてお答えいたします。

福祉部門に携わる専門職に限らず、職員の給与水準は人事院勧告に準拠することを原則に、毎年度、改定を実施しており、令和4年度以降、給与水準は上昇する基調にあります。一方で、近年は職員採用試験への応募が少なく、特に専門職にあっては、本来、必要となる職員の確保が困難な状況です。福祉部門に携わる専門職の処遇改善としては、業務負担が緩和されるよう人員の充実を図

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

る必要があります。今後も多様な採用方法や募集方法など柔軟な採用を検討し、優れた人材の確保に努めていきます。

また、市の福祉専門職は、連携を強化しながら複雑な課題を持つ世帯への支援を行っています。人事異動を通じて職員が福祉部門の様々な業務を経験することで相互理解が促進され、効果的な支援が整備されます。このような連携やコミュニケーションを促進し、職員の孤立を防ぎチームワークを強化することで、魅力的で定着率の高い職場環境の実現を目指しております。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁ありがとうございます。

1 から順番に再質問させていただきたいんですけれども、数字だけではなく現場直結の部署に退職者・休職者が多いかもしれないという傾向は分析されていらっしゃるのでしょうか。もし、分析していらっしゃれば、御提示いただけるとありがたいです。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 先ほど申し上げた人数ですけれども、人数は全庁でのトータルでございますけれども、やはり、部門としては福祉部門、この部門の職員がメンタルに不調を来すというところは数字としては先ほど申し上げた中では多いですけれども、もともとの部に配属している職員の分母も大きいので、全体的に見れば庁内で福祉・子ども部門にだけ特化して偏っているということはないというふうに分析をしております。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ちょっとこれ番号にかかわらず御答弁いただけるとありがたいんですけれども、ただいま、命を支えるという面で、結構、メディアなんかでも大きく取上げられることが、例えばノンフィクションであっても、フィクションであっても多いなといった印象があり、若手の方もきっと希望を持って来られる方や、もしくは、市役所に配属された上で、事務職で通ったけれども、もしかするとこういう仕事、自分に合っているのかもって思う職員もいるかもしれません。そういった場合の異動などに関する手だてというものはあるのでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 現状では、まず、福祉部門、子ども部門なんですけれども、専門職の採用は先ほど答弁で申し上げましたが、不足している状況にあります。そんな中で、もちろん、福祉総合職、福祉専門職で採用した職員というのは福祉部門に配属をさせていただいておりますけれども、その一方で、新規採用職員も福祉の勉強されてきたとか、そういうような実績を加味しながら、事務職員も配置しているところでございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

御質問のありました福祉に合っているんじゃないかというような職員もいるのではという御質問ですけれども、そちらにつきましては自己申告書、自分のどういう仕事がやりたいのかというところは、1級の職員から係長職まで、管理職を除く職員に申告をできる制度を設けておりますので、その中で福祉を希望してくる職員もおります。その職員については、全てとはいきませんが、なるべく希望に応じた配属先に配属をするようにということも心がけておりますし、一方では、やはり、福祉部門に行ってちょっと不調を来すような職員も、当然、おりますので、そういう職員も申告をしておりますので、そういう職員は、また、別の部署で配置をするとか、そのような工夫をしながら福祉部には配置をしているところでございます。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 我孫子市における福祉の皆様に対して、チームワークはとても素晴らしいと私は感じております。ぜひ、ほかの部署の方にも興味を持っていただきたい部分もでございます。また、そういういった別の部署から異動してみたいという申告があったということはとても大きな一歩だと思いますし、無理やりあっせんする必要はないにしても、ぜひ、興味を持たれた方には前向きな配置をよろしくお願いいたします。

次、2に対して、数年で異動が、恐らく4年から5年で担当部署替わられたりすること多いと思うんですけれども、福祉部門に関してですね。結構、福祉事業所などから、利用者がやっと信頼できた職員がすぐに替わってしまうといったような話もよく聞きます。信頼できた職員を失い、支援に変化が起こることはないでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 職員の異動年数ですけれども、議員からは4から5年ということで、今、例が挙げりましたがけれども、実際には1年、2年で異動する職員もおりますし、もっと長くいる職員もございます。

そんな中で、福祉の専門職が福祉部門を回っておりますので、必然的に長くなる傾向にはあります。通常の事務職員でございますけれども、こちらについていろいろと市民の方であったり、団体の方であったりという、もちろん、関係を築いていくということは多分にあると思ひまして、市民の方からも、その職員さんに来ていただけると安心できるとか、そういう温かい声もいただいているところでございます。

そういう市民の方からいただくようなお言葉も含めまして、当然、長くそこにずっと担当を配置しておくということはほかに弊害も出ますので、そういうところは気をつけながらといいますか、後は管理職の指導の下、引継ぎをしっかりとって次の職員に引き継いでいくということで、先ほどチームワークのお話していただきましたけれども、そこら辺の引継ぎは福祉部門の職員も問題なく

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やっただいていというふうにも思っておりますので、そこはそこを信頼して、人事異動も基準に応じてといいますか、年数に応じて進めていくという考えでございます。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ありがとうございます。

利用者さんと担当職員の心の支え合いも大事ですけども、やはり、職員同士の心の支え合いがとても大事な部署だと思います。ぜひ、ケアの行き届いた職場環境をよろしくお願いいたします。

続きまして3です。例えばなんですけれども、ベテランと若手が補い合う共同体制というのは制度化していたりしていますでしょうか。例えば、この間もお話にあったんですけども、業務でどうしても滞りがある部分は作業を分けているとか、例えば昔ながらの数字の精査はベテランの先輩に任せ、若手の人には現場を任せてのような、そのようなセパレートしたようなものだったり、もしくは共同体制として、共に手を取り合ってうまく運営をしていこうといったような制度は、各部署においてありますでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 定年延長となる職員ですけども、このところ令和5年から定年延長始まりまして、今配属をしているわけなんですけれども、特に共同体制というようなことで、こういことで配置をしていますという指示等は人事のほうからしておりませんけれども、今までもちろん相当の経験を積んで定年延長されるわけですので、その知識・技術を生かしていただく部署、それから若手の育成に当たっていただく部署、そういうものはしっかりと配属前に検討させていただいて配属をしているところでございます。

実績としましては、まだ、定年始まったばかりですので、これから、また、今年度も定年延長となる職員もおりますので、その辺は、今、申しました基準にのっとって配属をしていきたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ぜひ若手にとって頼れる大先輩として、席についていただく運営をよろしくお願いいたします。

続きまして4ですね。今、支えるべきなのは利用者と行政をつなぐケースワーカーのような最前線の専門職職員ではないかと考えます。一番身近に市民と接する場が多く、そして、行政からの取引も全てこのケースワーカーさんをつないで行われている中、現場に行かなくてはいけない、またはこちらの事務業務をやらなければいけないといった負担を、唯一、この土日が休みというところで補える、気持ちの整理をつけられるのが市役所職員のいいところではあると思うんですけども、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やはり、負担をどこで解消するかというと、私は処遇改善ではないかと考えております。そのところいかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） ケースワーカー、今、御質問いただきましたけれども、確かに今、担当する市民の方も増えておりますので、職員への負担が多くなっているということは人事担当のほうでも認識をしております。そんな中でこの4月からは、まず、係を1つ増やしまして、組織の中でもケースワーカーの第1係、第2係というような形で運営が回るような取組をしているほか、この10月1日採用でも、福祉の専門職3名、今、入庁いただく予定もしているところです。そんな中で、福祉部門の今ケースワーカーのお話ありましたけれども、負担が少しでも解消していけばいいというふうに思っております。

そんな中で処遇改善ですけれども、専門職、福祉の専門職に限らず、今、建築・土木の専門職も非常に採用が厳しい状況です。そんな中で、手当を新設する自治体であったりとか、給与の等級を他の職員と多少ですけれども差を持たせるとか、そういう取組のある自治体もございます。当市も、今、申しあげました専門職、非常に採用が困難な状況ですので、専門職の処遇改善については市長からも検討するように言われておりますので、検討しているところでございます。

今後、どのような方法が一番いいのかというところは、引き続き、調査研究をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ぜひ、前向きに御検討をよろしく申し上げます。

処遇改善というのはやる気にもつながります。本当に人員流出を避けるためにも、ぜひとも前向きな御検討をお願いいたします。また、専門職、ほかの部門に関しましても、今、人員確保が難しいというお話が出ましたが、人と人とが触れ合う、もちろん、土木も自然を相手にしているので重きはあるんですが、一時期は福祉のまち我孫子とも言われた我孫子市において、この福祉部門がいかに魅力があるかということを発信していくことも、私は魅力開発の一部になると思っています。ぜひ、前向きな御検討をよろしく申し上げます。

市が責任を持って処遇改善に踏み込み、働く環境を整えることで初めて市民に有益なサービスが還元されます。現場で働いているケアマネジャーさんや介護従事者の方々は、昼夜を問わず24時間体制で利用者の生活を支えてくださっています。人数や業務量に不安を抱えながらも、市民のために尽力してくださっている姿に私は心から敬意を表します。だからこそ、本市に求められるのは、まず、現場を知る福祉業務に携わる職員が、有益に無理なく業務に当たれる処遇改善を実現することだと思っています。人が人を支える、人を守ることこそが市政の責務であると強く申し上げ、処

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

遇改善の取組、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、大綱２にまいります。大綱２は路上喫煙対策についてです。

望まない受動喫煙防止を目的とする改正健康増進法は、平成３０年７月に成立いたしました。この改正により、学校や病院では令和元年７月から原則敷地内禁煙、飲食店や職場でも令和２年の４月から原則屋内禁煙が義務づけられています。現在、大阪関西万博が行われている大阪府では、令和７年４月１日に条例が全て施行され、客席面積３０平方メートルを超える飲食店は原則屋内禁煙となります。多くの飲食店や施設管理者の皆様が、この新たなルールに沿って努力を続けてくださっています。

しかし、残念ながら、その一方で、市民生活の現場ではマナー違反が後を絶ちません。駅前の路上喫煙禁止区域で堂々とたばこを吸う人、歩きたばこをする人、さらには子どもたちが集まる前で灰皿を設けて喫煙をする人まで見受けられています。大人がつくったルールの下で、大人が自らそのマナーやモラルを守らずに子どもたちに悪い影響を与えているのです。保護者からは、子どものすぐ横でたばこを吸われ、本当に困っているという声が寄せられています。子どもたちも、自身が望まない受動喫煙に日々さらされ、健康にも教育にも深刻な影響を及ぼしています。こうした市民の切実な訴えに応じるために、私は受動喫煙防止策をさらに強化するべきだと考えています。

そこで伺います。

１、本市は禁煙重点地区を指定していますが、実際にその地区内で堂々と喫煙する姿が見受けられます。形だけの指定に終わっていないか、実効性が問われています。禁煙重点地区における実効性について、市の現状認識を伺います。

２、条例に基づく過料徴収や取締りは市民にとって本気度を示すものです。しかし、実際の徴収件数は極めて少なく、市民からは取締りが機能していないという不満も寄せられています。路上喫煙や歩きたばこに対する過料徴収、取締りの実施状況について伺います。

３、たばこは違法ではありませんが、受動喫煙による被害は深刻です。特に子どもたちの前で喫煙される状況は、健康被害に加え教育的にも大きな問題です。昔より改善されたではなく、今、困っている人を守る対策が必要です。受動喫煙による市民被害、特に子どもを含め苦しんでいる市民への具体的な対策を伺います。

４、社会全体で喫煙は人前では控えるべきものという認識が広がっています。本市においても、単なるルールやマナーの提示にとどまらず、市民協働で意識を高める取組が求められています。喫煙マナーの徹底のために本市としてどのような取組を考えているのか、伺います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） （１）から（４）についてあわせてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

禁煙重点地区における実効性については、条例により駅前路上喫煙を禁止した平成17年から環境安全指導員を配置し禁煙重点地区内の指導に努めた結果、指導件数は年々減少したことから、一定の効果があり市民の理解を得られたものとして、環境安全指導員によるたばこのポイ捨て防止対策については令和2年度に終了した経緯があります。

過料徴収・取締りの実施状況については、過料は平成28年度の1件を最後に徴収していません。過料徴収を厳格にすることは手法の一つだと考えますが、現在は市の職員による定期的な早朝パトロールを実施しており、今年度は現在までに10件の声かけ指導を行いました。

さらなるマナーの徹底については、路上喫煙による受動喫煙や身体への被害防止のため、歩行者の多い駅前地区は引き続き禁煙重点地区とし、啓発のために行っている禁煙重点地区標識が劣化したものは更新していきます。また、市のホームページやSNSを活用してマナーを周知するとともに、外国人の増加に伴い今後も禁煙重点地区標識の文言に英語表記を加え、外国人へもより伝わりやすい工夫を行っていきます。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 恐れ入ります。御答弁いただきました生活衛生課による早朝のパトロールにつきまして、実施時間帯及び特に多い地区もしくはポイ捨ても数えていらっしゃると思うんですけれども、そちらのデータのほうはお伝えいただけますでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 令和7年4月から、直近ですと9月の5日まで、大体、月2回程度、行っております。注意件数は4月からで、先ほど答弁した10件、ポイ捨て件数については職員が拾っているんですけれども、9月5日までで627本という形になっています。地区については、数字を見る限りですと、湖北駅の南北がそこそこ、ちょっと多いかなと。

（芝田真代議員「数字でお願いします」と呼ぶ）

○説明員（大井一郎君） 数字でいきますと、5月19日で湖北駅の南口で86本、北口で40本、8月18日で湖北駅南口63本、北口で30本となっています。

あと、職員パトロールの時間帯なんですけれども、朝7時から8時半に行っています。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 私も議会報告を持って駅前に立つことが度々あります。歩きたばこというよりは禁止区域で吸っている人を見かけなかった日は一日もありません。また、ポイ捨てもそうですが、日中の時間帯も歩きたばこ非常に多くなっています。私はこの状況をもって、令和2年に取締りがなくなっていたり、あと過料に関しても実は私、八坂神社のお祭りの次の日に駅頭をやっていたんで

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

すね。若い男の子がたばこを吸っていたので、たばこ、ここは吸っちゃいけないんだよと言ったところ、我孫子市はお金取らないからいいんだよと、若い方からそのような言われ方をされました。すごくショックでした。

やはり、たばこを吸っていいものだと思わせてしまうこと自体が、もう、今は、せつかくつくった条例を破ることにつながっています。ですので、私は過料徴収に関しても、駅前の見回りに関しても、決して手を抜かず、もう一度、再検討いただきたいと強く訴えさせていただきます。

次、3に対してです。保護者や子どもたちが今も困っていると言っている現状に対してはどう応えていくべきだと思いますか。お考えをお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 保護者やお子さんとかに受動喫煙の体への被害防止のため、やはり、生活衛生課のほうで駅前で指導は行っているんですけども、一日中、指導するということまでは、現在、できていない状況です。啓発のために標識を貼ったり、そういったことをしていくという状況にとどまっています。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 また、お祭りや子どもが集まるイベントでの喫煙は、重点的に規制をされているということを前回の質問でもお答えいただいていたのですが、なぜ、その印象が変わらないのでしょうか。いつまでもたっても気にされている方にとっては喫煙所がどこなのか分からない、避けようにも避けられない、どうしても煙を浴びてしまうといったような声を聞きます。それに対しては、今後、イベントなどにおいてどのように規制をかけていくおつもりでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） イベント等について、人が多く集まるようなイベント等がございますので、そういったときには、やはり、受動喫煙による被害防止等ありますので、そういったところをどういう形で訴えていくかという、ホームページやSNSなどを通じて周知していくとともに、そのイベント時に喫煙する人たちにどのように伝えていくのか、ちょっと考えていきたいと思えます。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 どうしても、年配の方、大人の方にしてみれば、外で普通に吸っているのが当たり前だった時代というものがあるので、このイベントなどにおいての取締りはとても難しいと思います。私も物すごく悩みました。だけれども、私は後ろに車を置いて、車の中で喫煙をしてくれないかというようにお願いをしました。これは内輪の話ですね。出店者側として、たばこを吸うのであ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

れば、喫煙所に行かないのであれば車の中で吸ってほしいということをお願いしたことがあります。

やはり、東京での喫煙ブースというのは決して目に映らないように、紗がかかっているじゃないですか。もう、今、多分、喫煙をしている様子を見せること自体もちょっとはばかられている状況ではあると思います。ぜひ、今後の喫煙所に対する姿勢というものを我孫子市で統一させていただけるとありがたいです。答弁をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 市内、いろいろイベントがありますので、一律に喫煙のルールを同じものができるかというのはなかなか難しいと思います。その中で市主催のイベントであったり、そういったものについては、イベントの主催者がどのように喫煙ルールをつくっていくかということについては、話し合っていきたいと考えています。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 本当に真剣に考えていただきたいところではあります。なぜならば、印象は変わらないんです。この議題の最大の着地点というのは、印象が変わることだと思うんですね。喫煙をしないまちという印象をつける。私は決して喫煙者に対して喫煙をするなどと言っているわけではないことだけは確認させていただきたいんですけれども、喫煙をするにしても、どういったことで喫煙をすればマナーが守られていると思うかということ、いま一度、考えるべき時期に来ていると私は感じています。ぜひ、モラルとマナーを守る姿勢を見せていただきたいと思います。

市民のマナーに対してなんですけれども、例えば来賓で呼ばれる方々などが、簡単にテントの下でたばこを吸えてしまうと、やはり、先ほども申しましたように、それを目にする子どもというのは必ずいるわけです。それも先ほど言った印象につながることです。平気で喫煙をする姿を見ている限り、市のモラルの低下は止まらないと思います。ぜひ、モラルの低下を促すのではなく、どうしたらこの印象を書き換えることができるのかを真剣に考えていただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） やはり、多くの市民やお子さんなどが集まるイベントで喫煙場所が本部の近くだったり、皆さんが見えるような場所というのは、あまり好ましくないというふうに考えますので、その辺もイベントの主催者などと話し合いをしていきたいと考えております。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ぜひ、この問題は年齢問わず、私たちが戦争を知らないように、たばこがよしとされていた時代を知らない子どもが、今、増えています。ぜひ、いろいろな世代間で、どういった対策をすることがイメージダウンにつながらないようにするための手だてかということ、しっかり

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

と話し合っていたけると幸いです。

路上喫煙禁止区域が形骸化し、駅前やイベント会場で平然とたばこを吸う大人が後を絶ちません。しかし、残念ながらその中には、市民を導く立場の多くの大人までも含まれています。政治家が率先してルールを守らない姿を見せれば、市民全体のモラルは確実に低下します。本来、大人は子どもの見本であるべきはずです。お祭りや地域のイベントの場で、子どもたちの目の前でたばこを吸う姿は健康被害を及ぼすだけではなく、ルールは守らなくてもよいという誤った学びを子どもに植え付けかねません。だからこそ、市政の責任として、まずは市や行事に関わる大人が率先してルールを守り、市民に胸を張れる環境を整えることが必要です。ルールを形だけにするのではなく、実効性ある対策を講じ、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めていただきたいと強く求めます。

次にまいります。大綱3、市制55周年記念式典のあり方についてです。

市制施行55周年式典は、施行日である7月1日に合わせて開催されました。我孫子市民文化スポーツ栄誉賞の受賞として、ナイツの塙宣之さん、サッカー日本代表の中村敬斗選手をお招きし、広報やマスコミでも大きく取上げられる華やかな式典となりました。多くの市民が興味や関心を引いた点は評価できるものです。

一方で、市民から次のような声が寄せられました。なぜ、特定の方だけを招いた閉じられた式典なのか。誰に向けた式典なのか。市民全体の記念日であるのに、市役所の行事のように見える。確かに今回の経費については、過去の周年事業と比べても大きく逸脱したものではなく、妥当な範囲であったと考えます。しかし、周年事業は市民全体の記念日であり、市役所や一部の受賞者のためだけのものではありません。市民を取り残さない式典の在り方を模索することこそが、これからの周年事業に求められるのではないのでしょうか。

1、市制周年は市民全体の記念すべき節目です。しかし、55周年記念式典は受賞者のみを対象に行われ、一般の方に公開はされませんでした。これ、後にはインターネットのほうで公開をされてはおります。市民から閉鎖的、なぜ、参加できないのかといった声が寄せられています。市制55周年式典が一般公開されなかったことについて、市はどのように受け止めているのか伺います。

2、今回の記念式典は338万9,167円の経費が投じられました。市民から費用の割に誰のための事業だったのか分からないとの声があります。記念事業の経費の内訳及び妥当性について、また、過去の周年事業と比較して、どの程度差があるのかを伺います。

3、コロナ禍では式典をコンパクトに開催しながらも、市民に配慮した形で実施されました。今回の形式が本当に最適だったのか、検証が必要です。コロナ禍でのコンパクトな開催の実績を踏まえ、今回の形式をどのように検証しているのか、伺います。

4、周年事業は、市民とともに祝う場であるべきと思います。55周年は受賞者のみで開催されましたが、今後は市民誰もが関わられる市民一体型の周年事業に転換する必要があると考えます。市

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

民に広く開かれた周年事業への転換構想について伺います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、（１）についてお答えいたします。

市制施行を祝う記念式典は、長年にわたり市政に貢献いただいた功労者の方々を顕彰することを目的として開催しております。式典には一般の方も含めて多くの方に御来場いただきたいところですが、会場の座席数の都合上、市政功労者と来賓に限定をさせていただき招待をしている状況です。

また、市制施行５０周年時に新型コロナ対策として行ったリアルタイムでの映像配信は、今回、現役で活躍中の著名人の出演を予定していたこともあり、安全面への配慮と会場の混乱を避けるために行いませんでした。式典後には事務所の御理解と御協力により動画の公開が可能となり、現在は市公式ユーチューブで式典映像を配信しているところです。

なお、これからも続く記念式典に向けては、多くの市民の皆様目に触れていただけるような方策について研究をしていきたいというふうに考えております。

次に、（２）についてお答えいたします。

記念式典の経費３３８万９，１６７円の主な内訳は、看板制作及び会場設営、記念式典映像制作や音響、照明設備操作業務の委託料として９９万９，９００円、けやきプラザの会場使用料や来賓駐車場の使用料として２２万１００円、表彰者、来賓者への記念品、オリジナルフレーム切手や白樺派のカレー、市民文化スポーツ栄誉賞の盾、出演者謝礼として１２５万６，８００円、その他、手話通訳やパソコン要約筆記、賞状、式次第の制作、消耗品、案内状などの送料で９１万２，３６７円となっております。このほか、式典に招待できなかった方への賞状及び記念品の送料などが１５万６，４６２円となっております。

過去の式典経費と比較しますと、５０周年時が５９３万円で、今回より２５４万８３３円多く、４５周年時は２８３万２，０００円で、今回よりも５５万７，１６７円少なくなっております。式典に係る経費については、市政功労者の数やプログラムの内容などによって変わるため単純な比較は難しいところですが、出演者への謝礼や会場使用料、オリジナルフレーム切手の制作など、１者のみ受注可能な案件以外は複数者の見積り合わせなどにより予定の金額よりも安価に発注できている実績もあることから、妥当であると考えております。

次に、（３）についてお答えいたします。

５０周年の記念式典はコロナ禍のため、会場への入場を座席数の半分に制限することが求められていました。今回はそうした制限はなく、多くの市政功労者や来賓の方に御来場いただくことができました。プログラムでは、オープニングに湖北台西小、湖北台中卒業のソプラノ歌手、吉田真澄さんの出演、市民文化スポーツ栄誉賞の贈呈に、ナイツの塙宣之さんとプロサッカー選手の中村敬

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

斗さんのサプライズ登場があり、会場は大きな歓声と拍手に包まれました。

また、現在、大学生となった広島・長崎への派遣中学生OB、OGに式典の司会進行を務めていただいたことも、他の自治体の式典にはない特色であったと考えております。こうした工夫もあり、来場いただいた多くの方々から、とてもすばらしい記念式典だったとのお言葉をいただいた今回の55周年記念式典の開催形式は、市といたしましても事故やトラブルなく、滞りなく挙行できたことから、成功に終えたものと捉えております。

最後に、（４）についてお答えいたします。

記念式典は市制施行日に市政功労者の方々を顕彰し、感謝の意を表すために開催しており、市民誰もが関われる一体型のイベントとは目的が異なると考えております。5年ごとの節目の年であることを市民の皆様に広くお知らせし、共に祝うために、市では周年の期間を1月から12月までとし、協賛事業を募集し、まちづくり協議会や社会福祉協議会、地区社協、自治会連合会、市民団体など多くの団体がイベント名に市制施行55周年記念事業の冠をつけたり、ロゴマークを使用することで周年を盛り上げております。

55周年は残すところ4か月弱となりましたが、引き続き、市民の皆様による協賛事業のほか、白樺文学館特別展「暗夜行路の軌跡」、白樺芸術祭、12月に予定している締めくくりのスカイランタンイベントなどを通じ、市民の皆様が一体となれるような1年にできるよう努めてまいります。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 1に対して再質問させていただきます。

確かに危険を回避する行為には多大に理解ができます。しかし、祝福すべき市制周年を一部の来賓のみで執り行う形は市民理解にはつながらないのではないのでしょうか。このことに対しては、例えばユーチューブで後日配信をされましたよね。市民の方から問合せをいただいたのが、ちょうどユーチューブが配信される前の期間だったので、もしもこれが、リアルタイムで今回に関しては難しかったと思うんですけれども、リアルタイムで例えば私たちのこの議会の中継のように中継ができれば、きっと市民の方、このようなことを言わなかったと思うんですよね。また、アーカイブとして残していけば問題はなかったのではないかと思います。

また、歌の著作権の問題がちょっとあったと。それで少し時間がかかったというお話を伺いましたが、これも我孫子市では耳なじみのある曲というのは、1曲、2曲ではなく、多数あります。例えば曲目をアレンジしてみるとか、市でしっかり使える曲目をうまく利用していけば、放送には問題がないのではないかと考えます。その辺りはいかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） まず、招待者数の件に関してですけれども、こちらは今、市で周年事業

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

を実施しているけやきプラザというところが555席という絶対数がありますので、そこについてはどのようにしてどのような方を御招待させていただくかというところについては、市のほうでも、まず、市政に功労いただいた方を中心に、あと、もちろん、議員の皆さんもそうですけれども、関係のある企業の皆さんや、そのような方たちを優先して招待をさせていただいている状況でございます。

そんな中で、市民の皆様の目にとということで、50周年は先ほども御答弁させていただきましたが、リアルタイムで配信をさせていただきました。コロナ禍ということもありましたし、50周年、小椋桂さんは著名人で来ていただきましたけれども、事務所の御了解などもいただき配信ができたというところでございます。

今回の55周年ですけれども、議員からも一定の理解はというふうにいただいておりますが、やはり、著名人である埴宣之さん、それから中村敬斗さん、会場にいらっしゃるということで、このリアルタイムの配信は、もし、その場でそこにいるということが判明してしまいますと、どうしてもそこに押し寄せてしまうという懸念がございました。

そんな中で、今となりましては配信してもいいですよということで、事務所から御了解をいただいて、ちょっと遅れてですけれども流しました。そこら辺につきましては、周年事業はこれからも5年、10年と続いていきますので、今後、配信の時間がどうなのかとか、すぐに、今、音楽の著作権のお話もありましたけれども、もっと早く配信ができないのかとか、そのようなことはしっかりと、5年ありますので、次の式典に向けて検証しまして生かしていきたいというふうに思っております。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ぜひ、前向きな御検討よろしく願いいたします。

一方で、守谷市では仮想空間上のバーチャル市役所を活用し、誰もが時間や場所を問わず参加できる仕組みを20周年でつくっていました。これはちょっと予算がとてかかるものではあったのですが、このようにすると何が利点かというと、移動が不便な障害の方や、また、学校でも見ることができる。休みの日にわざわざぶつけなくても、バーチャル市役所でみんなで共有することができるといった、24時間いつでも見ることができるというのも利点です。そのような、できるだけバリアフリーの参加形態を検討するべきではないでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 施行日である7月1日に特化してといいますか、その日をという議員の御意向もあつてかと思えますけれども、一応、我孫子市のほうは7月1日にこれまでずっと、その曜日にかかわらず式典を開催をさせていただきました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これが仮に例えば、土曜日とか日曜日とか祝日に当たるとか、そのようなことであればその記念式典以外にも、その日に市民の皆様と組み合わせた事業なども企画ができるんだろうというふうに考えますけれども、今は市の方針としまして、1日という日に式典をやらせていただく、そして、答弁させていただきましたが、年間の1年を通して市民の皆様には、それぞれが開いていただくイベントを周年事業の記念として実施していただくというようなスタンスを取っているところでございます。

今、他市の例ございましたけれども、7月1日の施行日をより市民の皆様に、どんな形でこれから一緒に祝えるというような日に、どのようにしていけばなるのだろうかといえますか、多くの人ももう承知いただいているとは思っておりますけれども、何か式典以外に組合せができる事業なども、今後、できるかどうかというのは研究していきたいというふうに思います。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ありがとうございます。

最後なんですけど、年間を通して様々な事業を通して市民の方に広く55周年というものを認識していただくという考えを発していただきましたが、例えばですが、住民投票型テーマ選定、また参加型プレゼンテーション、魅力発信動画コンペティションなど、市民が直接関わることで企画をしていけるような事例の取組を本市でも視野に入れてみてはいかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 先に例を申し上げますと、今回の55周年に関して言いますと、ロゴマークは市内の中学生の作品、これは皆さんに応募いただいた中から選考した大切なロゴマークであります。それからコンペという話もありましたけれども、この後、12月に締めくくりというふうに申しあげましたスカイランタンのイベントは、中央学院大学の学生さんからの提案によるものも取り入れているところでございます。

そんなような実績もございますので、今後、今、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、市民団体いろいろなイベントを開催していただいておりますけれども、その地元だけではなくて市と一体でというようなお話も、今後、いただけるようなものがあれば、そういうものと組み合わせたり、いろいろと市民の皆様とも意見交換をこれからもしていきたいというふうに思っております。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 児童生徒の取り組んだものが形になっているのはとてもすばらしい試みだと思います。さらに力強い大人の市民もたくさんおりますので、数々の魅力発信のために、周年を盛り上げるための提案をこれからもしていただけるよう、どうぞよろしくお願いいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

周年は、未来を見詰めながら市民の記憶と誇りを刻み、市政と市民が一体となるべき機会であるべきです。予算の枠内で市民に開かれた参加しやすい記念式典に転換していくことをこれからも強く求めます。

現場で市民を支える職員が安心して働ける環境がなければ市民サービスは守れません。子どもたちが健やかに育つ環境を守らなければ未来への責任は果たせません。そして、市制の節目を市民とともに祝わなければ、このまちは誇りを失ってしまいます。我孫子市が本当に目指すべきは、制度や形式に縛られることなく、市民一人一人の安心と誇りを守る政治です。どうか、市民の声に真摯に耳を傾け、人を大切にする市政への転換を強く求め、私の一般質問を終わらせていただきます。

御清聴いただき、ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で芝田真代議員の質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終わりました。明日は午前10時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後4時47分 散会

本日の会議に付した事件

1. 市政に対する一般質問

出席議員

議 長	早 川	真 君		
副議長	高 木	宏 樹 君		
議 員	深 井	優 也 君	芝 田	真 代 君
	船 橋	優 君	島 田	安 子 君
	山 下	佳 代 君	西 川	佳 克 君
	海 津	に い な 君	澤 田	敦 士 君
	江 川	克 哉 君	芹 澤	正 子 君
	飯 塚	誠 君	西 垣	一 郎 君
	甲 斐	俊 光 君	日 暮	俊 一 君
	内 田	美 恵 子 君	豊 島	庸 市 君
	坂 巻	宗 男 君	椎 名	幸 雄 君
	茅 野	理 君	木 村	得 道 君
	佐々木	豊 治 君		

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

欠席議員

岩 井 康 君

出席事務局職員

事 務 局 長 佐 野 哲 也
次 長 工 藤 文

出席説明員

市 長	星 野 順 一 郎 君
副 市 長	渡 辺 健 成 君
教 育 長	丸 智 彦 君
水 道 局 長	古 谷 靖 君
企 画 総 務 部 長	高 見 澤 隆 君
(併) 選挙管理委員会事務局長	
財 政 部 長	中 光 啓 子 君
市 民 生 活 部 長	海 老 原 郁 夫 君
健 康 福 祉 部 長	飯 田 秀 勝 君
子 ど も 部 長	星 範 之 君
環 境 経 済 部 長	大 井 一 郎 君
建 設 部 長	海 老 原 正 君
都 市 部 長	中 場 聡 君
消 防 長	宮 崎 治 君
教 育 総 務 部 長	佐 藤 和 文 君
生 涯 学 習 部 長	菊 地 統 君